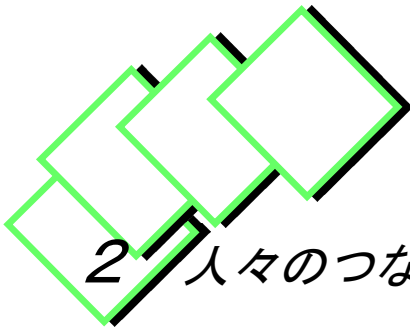


## まちづくりの基本方針



### 2 人々のつながりを安全と安心につなげる

- 6 市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている
- 7 高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる
- 8 一人一人の意識やまちの雰囲気暮らしの安全を支えている
- 9 まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている



令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	健康増進法に関する事業	事務事業番号	020601010122
担当所属	こども・健康部健康課	担当課長名	細井 洋海

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	06 ⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている	
	施策目標	01 ①市民が健康づくりに取り組んでいる	
	重点施策	01 ①定期的な健診の受診や予防接種を促進します。	
重点取組	02 ②がん検診の個別勧奨による未受診者勧奨に努め, 受診率向上を目指します。		
課題別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	健康増進法, 高齢者の医療の確保に関する法律, 戸屋市保健センターの管理に関する条例, 戸屋市歯科センターの管理に関する条例		
実施区分	直営, 委託	財源	市・国・県等の補助, 使用料など
		施設種別	その他

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民	<input type="checkbox"/> 健康チェック <input type="checkbox"/> 事業所健康診査 <input type="checkbox"/> 健康増進・食育推進計画 <input type="checkbox"/> 健康教育・相談 <input type="checkbox"/> 歯周病予防健診(節目健診含む)・教育 <input type="checkbox"/> 健康大学 <input type="checkbox"/> 骨粗しょう症検診 <input type="checkbox"/> げんき度健診 <input type="checkbox"/> 健康管理システムの運用 <input type="checkbox"/> 検診用機器等の整備 <input type="checkbox"/> 各種がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮・肝) <input type="checkbox"/> 肝炎ウイルス検診 <input type="checkbox"/> アスベスト検診 <input type="checkbox"/> こころの健康対策 <input type="checkbox"/> ピロリ菌検査 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療健康診査 <input type="checkbox"/> 特定健康診査・特定保健指導(保険課で予算措置) <input type="checkbox"/> 障がい者歯科診療 <input type="checkbox"/> 保健センター, 歯科センターの管理運営
【意図】 市民の健康保持と適切な医療への指導	
【大きな目的】 病気の早期発見と早期治療, 健康寿命延伸へ向けた健康の維持, 増進。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	260,281	266,557	272,280	住民1人当たり(円) 2,819.55
事業費	千円	260,281	266,557	272,280	1世帯当たり(円) 6,340.25
特 国費	千円	783	753	847	人口 94,539
定 県費	千円	2,917	3,200	4,427	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	43,231	43,942	43,756	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 一般財源	千円	213,350	218,662	223,250	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	40,106	44,469		
活動配分	人	8,000	7,950		
正職員	人	3,340	4,500		
嘱託・臨職等	人	4,660	3,450		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	健康診査, 各種がん検診等の実施及び受診率の向上, 食育関係講座及び相談の充実, 心の健康に係る情報提供の推進
平成30年度の実施内容	1: 事業費 <input type="checkbox"/> 保健センター業務・検査委託料 47,603千円 <input type="checkbox"/> 個別がん検診等業務委託料 48,526千円 <input type="checkbox"/> 集団がん検診等業務委託料12,984千円 <input type="checkbox"/> 歯の健康教育・相談等業務委託料 6,579千円 <input type="checkbox"/> 障がい者歯科治療に関する経費 7,761千円 <input type="checkbox"/> 石綿(アスベスト)健康管理に係る試行調査(環境省委託事業)409千円 <input type="checkbox"/> 自殺対策に要する経費 366千円 2: 事業実績 <input type="checkbox"/> 健康手帳配布 4,994人 <input type="checkbox"/> 健康チェック420人 <input type="checkbox"/> 胃がん検診 1,275人 <input type="checkbox"/> 肺がん検診10,063人 <input type="checkbox"/> 大腸がん検診8,521人 <input type="checkbox"/> 肝がん, 肝炎ウイルス検診786人 <input type="checkbox"/> 子宮頸がん検診 2,306人 <input type="checkbox"/> 乳がん検診1,389人 <input type="checkbox"/> アスベスト検診32人 <input type="checkbox"/> 健康大学 延162人 <input type="checkbox"/> 歯の無料相談と健診延82人 <input type="checkbox"/> 40歳の歯科健診(節目健診)102人 <input type="checkbox"/> 障がい者歯科診療174 人
平成30年度の改善内容	健康増進への取組のひとつとして, 「無関心層」へのアプローチ方法について, 行政改革に係るプロジェクト・チームにおいて, 事業の検討・企画 がん検診受診機会の拡大【潮戸屋交流センターにおいて乳がん検診を実施】
現在認識している課題	だれもが気軽に「健康づくり」に取り組むことができる仕組みの構築, 健診・検診受診率の向上

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない健康増進法, 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 後期基本計画【6-1-1】に整合
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め, 継承する【地域における医療・福祉の充実】に貢献
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している 保健センター運営審議会において, 事業評価を実施, 事業の見直しを行っている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない 行政改革に係るプロジェクト・チームの活用により, 民間企業等との連携を図り, 事業のあり方についても, 検討していく。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない 事業の性質上困難
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない 事業の性質上困難な点はあるが, 今後民間企業等との連携を図る中で, コスト削減につながる可能性はある。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている 健診・検診の利用料等は, 適正な利用者負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	だれもが気軽に「健康づくり」に取り組むことができるよう新たなウォーキングマップの作成や「ポイント制度」を活用した「ヘルスアップ事業」に取り組む予定
今後の課題	健康づくりに対する「無関心層」へのアプローチ方法の検討, 健診・検診受診率の向上
今後の取組・方向性	行政改革に係るプロジェクト・チームにおいて, 健康づくりに対する「無関心層」へのアプローチ方法の検討, 健診・検診受診率の向上を目指す。

【総合評価】	だれもが気軽に「健康づくり」に取り組めるような仕組みの構築, 民間企業等との連携を図ることが必要	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	改善の余地はない
		今後の方向	拡大・充実

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	予防接種事業	事務事業番号	020601010117
担当所属	こども・健康部健康課	担当課長名	細井 洋海

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	06 ⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている	
	施策目標	01 ①市民が健康づくりに取り組んでいる	
	重点施策	01 ①定期的な健診の受診や予防接種を促進します。	
	重点取組	03 ③定期予防接種の個別接種動員に努め、接種率向上を目指します。	
課題別計画	健康増進・食育推進計画		
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	予防接種法、感染症法、芦屋市法定外予防接種実施要綱、芦屋市予防接種運営委員会設置要綱、芦屋市附属機関の設置に関する条例		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	その他

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民のうち接種対象者</p> <p><b>【意図】</b> 市民に対する感染症の予防を図るため各種予防接種を実施する。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 感染症の予防とまん延の予防。市が実施した予防接種により健康被害を受けた者への補償。</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/>個別接種（市内の予防接種受託医療機関に委託）                  日本脳炎、風しん、麻しん、4種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ）、2種混合、ポリオ、MR混合、BCG、ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がん予防・水痘、B型肝炎  <input type="checkbox"/>高齢者インフルエンザ予防接種（個別接種）  <input type="checkbox"/>高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種（個別接種）  <input type="checkbox"/>成人の風しん予防接種費用一部助成  <input type="checkbox"/>健康被害を受けたものの医療費及び医療手当の支給  <input type="checkbox"/>健康被害調査委員会の設置</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	248,719	261,549	244,488	住民1人当たり(円) 2,766.57
事業費	千円	248,719	261,549	244,488	1世帯当たり(円) 6,221.14
特 国費	千円	0	0	1,309	人口 94,539
定 県費	千円	290	210	352	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	6,000	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	248,429	260,030	238,136	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	12,760	24,430		
活動配分	人	2,200	4,000		
正職員	人	1,650	2,700		
嘱託・臨職等	人	0,550	1,300		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p><b>平成30年度目標</b> 各種予防接種の実施、未接種者への啓発を図り、接種率向上を目指す。</p> <p><b>平成30年度の実施内容</b>                  1：事業費  <input type="checkbox"/>定期予防接種（二混、四混、麻しん、風しん、日本脳炎、高齢者肺炎球菌等）104,958千円  <input type="checkbox"/>定期予防接種（高齢者インフルエンザ）37,838千円                  2：事業内容  <input type="checkbox"/>不活化ポリオ11人<input type="checkbox"/>4種混合2,622人 <input type="checkbox"/>風しん・麻しん1,441人 <input type="checkbox"/>2種混合730人  <input type="checkbox"/>日本脳炎3,514人<input type="checkbox"/>BCG645人 <input type="checkbox"/>ヒブ2,535人 <input type="checkbox"/>小児肺炎球菌2,525人  <input type="checkbox"/>小児B型肝炎1,890人<input type="checkbox"/>水痘1,326人<input type="checkbox"/>子宮頸がん46人  <input type="checkbox"/>高齢者インフルエンザ11,649人 <input type="checkbox"/>高齢者肺炎球菌2,222人  <input type="checkbox"/>成人風しん予防接種費用一部助成 388人  <b>平成30年度の改善内容</b>                  麻しん・風しん(MR)未接種者への勧奨の強化のため、1歳6か月児健診で麻しん・風しん(MR)接種勧奨風しんの追加的対策に係る準備</p> <p><b>現在認識している課題</b> 麻しん・風しん等の感染症の流行について、速やかに市民に周知し、防疫への取組を推進することが必要</p>
---

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b>                  総合評価 法令等により市が実施しなければならない                  予防接種法に基づき実施</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b>                  総合評価 整合性はある                  後期基本計画【6-1-1】に整合</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b>                  総合評価 貢献度が大きい                  安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する【地域における医療・福祉の充実】に貢献</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b>                  総合評価 概ね実行している                  予防接種運営委員会等で事業の評価を実施、周知・啓発への取組等も検討</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b>                  総合評価 類似事業はない/統合はできない                  市が行わなければならない事業として位置づけられているため類似事業の創出/統合は困難</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b>                  総合評価 できない                  接種率向上により、医療費等の削減は期待できるが検証は困難</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b>                  総合評価 コスト削減の余地はない                  事業の性質上困難</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b>                  総合評価 負担を求めるべき事業ではない                  市が行わなければならない事業として位置づけられているため、負担を求めるべきではない。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和元年度の目標・改善内容</b> 接種率の向上、感染症予防の取組について、市民への周知・啓発を強化 風しんの追加的対策に係る円滑な実施</p> <p><b>今後の課題</b> 麻しん・風しん等の感染症の流行について、情報収集を適宜行 接率の向上、未接種者への勧奨、感染症の流行に対する防疫の取 組について速やかに周知することが必要</p> <p><b>今後の取組・方向性</b> 接率の向上、未接種者への勧奨、感染症の流行に対する防疫の取 組について速やかな周知・啓発</p>
---

<b>【総合評価】</b>	接種率の向上に努めるとともに、成人の風しん予防接種について遅滞なく取り組む。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	改善の余地はない
		今後の方向	現状維持

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている
	施策目標	①市民が健康づくりに取り組んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
020601040118	特定疾病療養費補助事業	こども・健康部健康課	原因が不明であつて、治療方法が確立されていない疾病に罹っている市民。	特定疾病療養者に療養補助金を支給し経済的負担の軽減を図り、療養生活を支援する。	療養生活の支援を図る。	5,813	3,871	特定疾病の対象となる疾患について、国・兵庫県の取組を注視するとともに事業のあり方についても検討	平成30年度実績 □事業費 2,170千円 □実績 前期(4月~9月)50人 後期(10月~3月)57人
020601040119	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	こども・健康部健康課	小児慢性特定疾患事業の対象疾患(日常生活用具給付のみ)	小児慢性特定疾患児の居宅における療養生活の支援を図る。	小児慢性特定疾患児の居宅における安定した療養生活の支援を図る。	3,100	1,122	窓口の周知、兵庫県芦屋健康福祉事務所との連携を図る。	1:事業費 □給付額 実績無 2:事業内容 □給付申請件数 0件
020601040120	健康被害予防事業	こども・健康部健康課	アレルギーが心配である市民又はアレルギー疾患を持つ市民	アレルギー疾患を持つ市民の健康保持・増進・及びアレルギー発症予防を図る。	大気汚染の影響による健康被害の予防	8,628	14,501	アレルギー等に関する健康診査、相談事業等(環境再生保全機構による補助事業)	1:事業費 □アレルギー健康診査等に係る医師、看護師出務料 1,570千円 □喘息児健康回復水泳教室(めだか水泳教室) 業務委託料:1,350千円 医師の意見書作成料: 88千円 2:事業内容 □アレルギー健康診査 69人受診 □アレルギー教室 延110人 □アレルギー相談 延14人 □喘息児健康回復水泳教室 延272人

(133)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	救急救命士の養成及び応急手当の普及啓発業務	事務事業番号	020602020126
担当所属	消防本部救急課	担当課長名	野村 滋一

【事務事業基本情報】

戸書の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	06 ⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている	
	施策目標	02 ②市民が適切な診療を受けられる	
	重点施策	02 ②救急救命活動の充実を図り, 市民が適切な診療を受けられる体制を構築します。	
重点取組	01 ①病院前救護の質を高めるために, 救急救命士養成所への派遣促進など救急救命士の育成を進めます。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	消防法・救急救命士法, 応急手当の普及啓発活動実施要綱		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> メディカルコントロール体制強化と救急救命士の養成及び応急手当の普及啓発</p> <p><b>【大きな目的】</b> 救命処置の高度化を図り, 傷病者の救命率向上を目指す</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/> 救急隊員, 救急救命士の育成計画  <input type="checkbox"/> 指導救命士, 認定救命士の育成計画  <input type="checkbox"/> 応急手当知識の普及啓発  <input type="checkbox"/> 救急医療機関等との連絡調整</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について	
合計	千円	27,807	30,771	3,972	住民1人当たり(円)	325.48
事業費	千円	27,807	30,771	3,972	1世帯当たり(円)	731.91
特 国費	千円	0	0	0	人口	94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
源 其他	千円	0	0	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	27,807	30,771	3,972		
うち人件費合計	千円	24,096	26,928			
活動配分	人	3,200	3,600			
正職員	人	3,200	3,600			
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)						
事業費の増減: 救急件数の増加に伴う救急活動用備品及び消耗品の増加によるもの						
人件費の増減: 活動配分の変更によるもの						

【平成30年度の実施内容】

<p><b>平成30年度目標</b> 救急救命士を1名以上養成し, 現場活動従事者の人員を確保する。 気管挿管及び拡大二行為を実施できる認定救命士を養成し, 救急業務の高度化に対応する。 応急手当の普及啓発に努め, 受講者数2,000人を目指す。</p>	<p><b>平成30年度の実施内容</b>                  ・特別旅費 338,610円                  ・需用費 346,013円                  ・役務費 65,802円                  ・委託料 1,006,665円                  ・負担金 補助費及び 交付金 2,076,840円                  ・公課費 9,000円                  ・救急救命士養成課程入校 1名                  ・救急救命士就業前研修 7名                  ・気管挿管病院実習 2名                  ・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡病院実習 2名                  ・救急救命士生涯研修 30名                  ・拡大二行為講習 4名                  ・上級救命講習 16人 普通救命講習 505人                  ・応急手当講習 1,464人 合計 1,985人</p>
<p><b>平成30年度の改善内容</b> 気管挿管2名, ビデオ硬性挿管用喉頭鏡2名, 拡大二行為4名, 計8名の認定救命士を養成した。</p>	
<p><b>現在認識している課題</b> ・救急車1台に救急救命士2名乗車体制の確立 ・救急救命士退職に伴う, 人員確保のための救急救命士養成</p>	

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b>                  総合評価 法令等により市が実施しなければならない                  市民の安心と安全に繋がる</p>	<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b>                  総合評価 整合性はある                  救急業務活動従事者における, 救急救命士の養成</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b>                  総合評価 貢献度が大きい                  救急業務活動従事者における, 救急救命士の養成</p>	<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b>                  総合評価 概ね実行している                  救急業務活動従事者における, 救急救命士の養成</p>
<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</b>                  総合評価 類似事業はない/統廃合はできない                  類似事業はなく, 統廃合は出来ない</p>	<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b>                  総合評価 できない                  現状では出来ない</p>
<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</b>                  総合評価 コスト削減の余地はない                  現状では出来ない</p>	<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b>                  総合評価 負担を求めるべき事業ではない                  現状では出来ない</p>

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和元年度の目標・改善内容</b> 救急救命士を1名以上養成し, 人員を確保する。 気管挿管, 拡大二行為の認定救命士を養成し, 救急業務の高度化に対応する。 応急手当の普及啓発活動に取り組み, 受講者2,000人を目指す。</p>	<p><b>今後の課題</b> 救急救命士退職に伴う, 救急業務活動従事者の人員確保。 指導救命士の養成。</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b> 創生総合戦略で目指す, 認定救命士の救急業務活動従事者数を平成31年度内に29人とし, 後期基本計画で目指す, 平成32年度内に29人の養成を確実なものにする。</p>							
<p><b>【総合評価】</b> ・救急救命士を養成し, 人員を確保することは重要であり, 救急業務の高度化に対応するための, 認定救命士の育成も必須である。 ・応急手当の普及啓発に努めることで, 市民による救命率の向上が期待できる。</p>	<p><b>【総合評価】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	救急活動に関する業務	事務事業番号	020602020125
担当所属	消防本部救急課	担当課長名	野村 滋一

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	06 ⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている	
	施策目標	02 ②市民が適切な診療を受けられる	
	重点施策	02 ②救急救命活動の充実を図り, 市民が適切な診療を受けられる体制を構築します。	
重点取組	03	③真に救急車を必要とする傷病者に迅速な対応ができるよう, 市民への周知, 啓発に取り組み, 救急車の適正利用を促進します。	
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別		事業種別	自治事務
根拠法令等	消防法, 救急業務実施基準		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> 救急業務高度化推進及び救急活動上の感染防止の充実。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 救命処置の高度化及び清潔な環境を保持し, 市民の生命と安全を守り, 救急統計を国政に反映する。</p>	<p><b>【全体概要】</b> □救急業務と基本計画 戸屋市救急業務高度化推進計画 □救急隊員の感染防止対策</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	28,980	31,253	6,501	住民1人当たり(円) 330.58
事業費	千円	28,980	31,253	6,501	1世帯当たり(円) 743.38
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	28,980	31,253	6,501	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	24,096	26,928		
活動配分	人	3,200	3,600		
正職員	人	3,200	3,600		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)  
 事業費の増減: 救急件数の増加に伴う救急活動用備品及び消耗品の増加によるもの  
 人件費の増減: 活動配分の変更によるもの

【平成30年度の実施内容】

<p><b>平成30年度目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急車の適正利用を促進する。</li> <li>救急業務の高度化に伴い, 救急隊員の知識及び技量の向上に努める。</li> <li>救急活動における, 感染防止に努める。</li> </ul>
<p><b>平成30年度の実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>備品購入費 1,020,546円</li> <li>報償費 66,822円</li> <li>特別旅費 35,430円</li> <li>需用費 1,973,103円</li> <li>役務費 66,300円</li> <li>委託料 486,766円</li> <li>使用料及び賃借料 663,240円</li> <li>負担金, 補助及び交付金 13,000円</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急隊員指導医研修 2回 75人</li> <li>近畿救急医学研究会救急隊員部会 3回 8人</li> <li>全国救急隊員シンポジウム 1回 1人</li> <li>インフルエンザ予防接種 24人</li> <li>B型肝炎に係る検査及びワクチン接種 10人</li> </ul>
<p><b>平成30年度の改善内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種広報を活用し, 救急車の適正利用を啓発した。</li> <li>救急業務の高度化に伴い, 各種研修会へ救急隊員を参加させた。</li> <li>インフルエンザ等の感染防止対策に努めた。</li> </ul>
<p><b>現在認識している課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急出動件数の増加</li> <li>救急業務の高度化に伴う, 救急隊員及び救急活動の質の向上</li> <li>各種感染症のパンデミックへの対応</li> </ul>

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b></p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 市民の安全と安心に繋がる</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b></p> <p>総合評価 整合性はある 救急車の適正利用を促進</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b></p> <p>総合評価 貢献度が大きい 市民が適切な診療を受けられる体制の構築</p>
<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b></p> <p>総合評価 概ね実行している 徐々に実行している</p>
<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</b></p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 類似事業はなく, 統廃合はできない</p>
<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b></p> <p>総合評価 できない 現状では出来ない</p>
<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</b></p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 現状では出来ない</p>
<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b></p> <p>総合評価 適正な負担を求めている インフルエンザ予防接種において, 受益者負担を求めている。</p>

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和元年度の目標・改善内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急車の適正利用を啓発する。</li> <li>救急業務の高度化に伴い, 救急隊員の知識及び技量の向上に努める。</li> <li>救急活動における, 感染防止に努める。</li> </ul>									
<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急出動件数は増加傾向にあるため, 市民に対して救急車の適正利用を啓発し, 理解を求める。</li> </ul>	<p><b>今後の取組・方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種広報及び講習会等を活用し, 救急車の適正利用を啓発, 促進する。</li> <li>救急業務の高度化に伴い, 救急隊員及び救急活動の質の向上に努める。</li> <li>救急活動における, 感染防止に努める。</li> </ul>								
<p><b>【総合評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急出動件数は増加傾向であるため, 地道に救急車の適正利用を訴え続けることが重要である。</li> <li>救急救命士と救急活動の質の向上は, 市民の安全と安心に直結する重要課題である。</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	国民健康保険事業	事務事業番号	020602030112
担当所属	市民生活部保険課	担当課長名	北條 安希

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	06 ⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている	
	施策目標	02 ②市民が適切な診療を受けられる	
	重点施策	03 ③安定的持続可能な国民健康保険制度の運営に努めます。	
重点取組	01 ①医療費の適正化の推進を図るため、レセプトデータを活用した個別受診動奨を実施するとともに市民への啓発に取り組みながら、特定健診の受診率やジェネリック医薬品の使用率の向上を図ります。		
	課題別計画		
事業期間	昭和34年度 ~	会計種別	特別会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	国民健康保険法、芦屋市国民健康保険条例、高齢者の医療の確保に関する法律		
実施区分	直営	財源	市、国、県等の補助、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 自営業等での健康保険に加入していない者</p> <p><b>【意図】</b> 保険料の賦課・徴収を行い、加入者が疾病等で保険を利用するときにその必要な費用を負担する。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 国民(市民)の健康維持(保健の向上)</p>	<p><b>【全体概要】</b></p> <p>□保険給付費 ○療養費等(医療費等)の支払業務 ○医療費のチェック</p> <p>□保険事業費納付金</p> <p>□保健事業(特定健診含む) ○特定健診・特定保健指導 ○人間ドック助成 ○医療費通知 ○医療費適正化対策</p> <p>□その他 ○事務費(人件費等) ○過年度還付金等</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について	
合計	千円	10,724,880	9,981,859	9,791,697	住民1人当たり(円)	105,584.56
事業費	千円	10,724,880	9,981,859	9,791,697	1世帯当たり(円)	237,425.88
特 国費	千円	1,607,793	0	0	人口	94,539
定 県費	千円	506,894	6,581,170	6,581,470	世帯数	42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
源 その他	千円	7,777,158	2,324,876	2,360,307	特記事項・備考	
一般財源	千円	833,035	1,075,813	849,920		
うち人件費合計	千円	137,331	135,482			
活動配分	人	24,050	23,850			
正職員	人	14,650	14,490			
嘱託・臨職等	人	9,400	9,360			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)  
国保財政運営の県単位化、共同事業拠出金の皆減

【平成30年度の実施内容】

**平成30年度目標**  
国民健康保険の新制度において、保険料の適正賦課及び収納率の向上に努めるとともに、被保険者への周知を図り、事業を円滑に運営する。芦屋市データヘルス計画に基づき、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上、医療機関との連携のもと治療が必要な方への受診動奨の強化に取り組み、生活習慣病の重症化予防の取組を強化する。

**平成30年度の実施内容**

納期を8期から9期に増やし、収納率は昨年より(現年分0.42%、過年分2.17%)向上した。医療費の適正化対策として、レセプトのコンピュータ点検を引き続き実施し、ジェネリック医薬品の利用促進通知の送付、啓発用品の配布、適正服薬を促す通知を送付した。(ジェネリック医薬品の利用促進通知:6月2、508通、11月1、989通)特定健康診査実施率向上の取組として、実施医療機関でのポスター掲示、レディースデーの継続、啓発用品の配布、未受診者に対する個別の受診動奨を行う等の取り組みを行った。特定保健指導実施率向上の取組として、結果相談会や血管年齢測定会を実施した。未治療者支援として、対象者のリスクの状況に合わせた通知を発送することにより、医療機関への受診動奨を行った。

**平成30年度の改善内容**

特定健康診査受診動奨ハガキを5年間未受診者とそれ以外で案内文章を変えた。特定保健指導の事業名称を「血管年齢測定会」に変更した。保健指導未利用者に対して、再動奨ハガキを送付した。

**現在認識している課題**

新制度において、適正な保険料の賦課・徴収を行い、円滑な事業運営を図ること。特定健康診査の受診率向上、特に40~50歳代の受診率を向上に向けた取り組みを検討すること。特定保健指導の実施率の向上、生活習慣病の重症化予防事業等により、被保険者の健康状態を把握し、健康管理の支援を継続的に取り組むこと。

**【事業の評価】**

<b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b>	<b>総合評価</b> 法令等により市が実施しなければならない 法令等により実施が義務付けられているため。
<b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b>	<b>総合評価</b> 整合性はある 安定的かつ持続可能な保険制度の運営のため、特定健康診査の普及啓発や医療費適正化に取り組んでいる。
<b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b>	<b>総合評価</b> 該当なし
<b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b>	<b>総合評価</b> 概ね実行している 特定健康診査に関して、実施計画に掲げる目標受診率を達成できなかった。
<b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b>	<b>総合評価</b> 類似事業はない/統廃合はできない 法令等により実施が義務付けられているため。
<b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b>	<b>総合評価</b> できる 保健指導の対象者の選定基準や実施方法を工夫することで医療費の抑制が図られる。
<b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b>	<b>総合評価</b> ある程度のコスト削減余地あり 医療費抑制のためにレセプトデータを活用した保健指導やジェネリック医薬品促進通知の実施方法に改善する余地がある。
<b>【効率性評価】 受益者負担を求めているか</b>	<b>総合評価</b> 適正な負担を求めている 法令等に定められた保険料、医療費の自己負担を求めている。

**【今後の対応・方向性】**

**令和元年度の目標・改善内容**  
特定健康診査の受診率向上のためのキャンペーンを実施する。特定保健指導の実施率向上、保険料の適正賦課及び収納率の向上に努める。医療機関との連携のもと治療が必要な方への受診動奨の強化、生活習慣病の重症化予防の取組を強化する。

**今後の課題**

被保険者の負担を勘案し、適正な保険料率を定めること。芦屋市データヘルス計画に基いた被保険者の健康管理の推進、保健事業の効果的かつ効率的な実施、適正受診・服薬行動の推進による医療費適正化を図ること。

**今後の取組・方向性**

保険者努力支援制度の指標や運営方針を踏まえ、保険料の適正賦課・徴収、保健事業の推進に努める。

**【総合評価】**

国民健康保険の新制度開始に際し、事業の円滑な移行が図れた。保健事業ではデータヘルス計画に基づく特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上の取組や医療機関等との連携のもと生活習慣病の重症化予防の取組強化が図れている。医療費適正化では適正な服薬行動の啓発も進め、徴収業務においては納期回数を1回増やし負担の軽減を図るとともに収納率の向上が図れた。	<b>妥当性</b>	義務的事業
	<b>達成度</b>	概ね達成した
	<b>改善余地</b>	ある程度改善の余地がある
	<b>今後の方向</b>	現状維持



総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている
	施策目標	②市民が適切な診療を受けられる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
020602040115	後期高齢者医療事業	市民生活部保険課	75歳以上の市民及び65歳以上75歳未満の市民のうち一定程度以上の障がいのある人	保険料の賦課・徴収を行い、加入者が疾病等で保険を利用するときにその必要な費用を負担する。(相互扶助制度)	国民の高齢期における適切な医療の確保を図る。	2,923,474	3,060,860	後期高齢者医療制度の被保険者が安心して適切な医療を受けていただけるよう、制度の周知や資格管理等に関する事務を円滑に実施するとともに、健康診査等の受診率向上を図り、被保険者の健康増進と医療費の適正化に努める。	被保険者あて勧奨ちらしや広報への掲載により、健康診査及び人間ドック検査費一部助成の周知に努めた。 ・健康診査受診率 平成29年度 33.03% 平成30年度 33.41% ・人間ドック検査費一部助成利用者数 平成29年度 220人 平成30年度 258人  保険料の収納率向上を図り、医療費の適正化に努めた。 ・現年分収納率 平成29年度 99.69% 平成30年度 99.56% ・滞納繰越収納率 平成29年度 59.30% 平成30年度 64.31%  被保険者あて勧奨ちらしや広報への掲載により、制度改正の周知に努めた。
020602040113	福祉医療費助成事業	福祉部地域福祉課	①65歳以上70歳未満の高齢期移行者で所得制限未満のもの(要介護2以上であることが要件となる場合もあり) ②1歳未満の乳児 ③1歳以上小学校3年生までの乳幼児等で所得制限未満のもの ④小学校4年生から中学校3年生までのこどもで所得制限未満のもの ⑤一定の障がいがあり所得制限未満のもの ⑥母子家庭等で所得制限未満のもの	高齢期移行者、乳幼児、こども、心身障がい者、精神障がい者及び母子家庭等に対し医療費の一部を助成することにより、乳幼児の健やかな育成と高齢期移行者、心身障がい者、精神障がい者及び母子家庭等の保健の向上に寄与し、もって生活の向上と福祉の増進を図る。	高齢期移行者、乳幼児等、こども、一定の障がい者、母子家庭等に対して、医療を受ける際の医療費を助成することで、受給者が必要な時に医療機関等に受診することができるようになり心身ともに良好な生活を過ごせるまちづくり。	584,908	590,115	無料化しているこどもの医療費を中心に、医療機関への適性な受診を促すため、受給者に対する周知・啓発を継続して実施する。	各医療費助成制度別決算額等(制度名/平成31年3月末受給者数/助成額) ・乳幼児等医療費助成 4,905人/171,832,267円 ・高齢期移行助成 167人/8,090,287円 ・障害者医療費助成 896人/112,600,533円 ・高齢障害者医療費助成 1,062人/124,040,951円 ・母子家庭等医療費助成 801人/26,866,645円 ・こども医療費助成 2,727人/75,995,882円
020602040124	救急医療事業	こども・健康部健康課	市民	市民の生命と健康を守る。	地域救急医療の充実	70,694	77,052	24時間救急電話相談の体制構築に向けた取組み	1：事業費 □休日応急診療所の運営管理 25,400千円 □一次救急医療対策 19,194千円 □二次救急医療対策 6,770千円 □阪神圏域むこねっと2次救急システム 774千円 □阪神南圏域小児医療電話相談 566千円 □歯科休日診療所経費 7,327千円 □広域一次救急(眼科・耳鼻科) 2,236千円 □広域災害救急医療情報システム 550千円  2：事業内容 □休日応急診療所 受診者数2,864人(内科1,580人 小児科1,284人) □歯科休日応急診療所 受診者数 196人

(137)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	社会福祉複合施設整備事業	事務事業番号	020701014012
担当所属	福祉部地域福祉課	担当課長名	小川 智瑞子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	01 ①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している	
	重点施策	01 ①地域の住民やボランティア、自治会、民生委員・児童委員、福祉推進委員等と保健・医療・福祉との連携を充実させます。	
重点取組	02 ②保健福祉に関する相談から支援までを、窓口間が連携し支援できるように、住民、専門機関、行政が一体となった支援の仕組みをつくるなど、機関間の連携強化を図ります。		
	課題別計画		
事業期間	平成27年度 ~ 平成30年度	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>事業概要</b></p> <p>【対象】 市民、事業者</p> <p>【意図】 市民の交流の場、社会参加の場を創出するとともに、地域に暮らす高齢者や障がいのある人、生活困窮等の支援が必要な人が、全世代を対象とした包括支援によって、その人らしい生活を継続し、だれもが支え合うことが出来る地域福祉の理念を具体化していく機能をもつ新たな福祉の拠点の整備。</p> <p>【大きな目的】 全世代を対象とした包括支援を実現するための機能を備えた、新たな福祉の拠点となる社会福祉複合施設を整備する。</p>	<p>【全体概要】 高浜町1番の多機能複合型の社会福祉複合施設を建設するに当たり、土地を借受け、設計から建設、施設運営を一体的に行う事業者を募り、平成30年度中の整備完了を目指す。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	1,883	21,820	0	住民1人当たり(円) 230.80
事業費	千円	1,883	21,820	0	1世帯当たり(円) 519.00
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	1,883	21,820	0	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,883	1,496		
活動配分	人	0.250	0.200		
正職員	人	0.250	0.200		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)  
30年度はふっ素残土の処分及び地中障害物撤去費用を要したため。

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 平成30年度中の整備完了に向けて進捗管理を行う。</p>
<p>平成30年度の実施内容 □実施事業の内容等について、事業者及び関係課と随時協議を行った。 □建設工事の進捗状況について事業者と連携を密にし、必要に応じて関係部署との調整を行い、事業者への支援を行った。 □事業者が建設工事を行うにあたり、支障となるふっ素が基準値を超過している場所の掘削による残土処分及び地中障害物の撤去に要する費用について、協定に基づき支出した。(20,324千円) □開設に伴う広報活動を支援した。</p>
<p>平成30年度の改善内容 昨年度に引き続き、事業者への支援を実施し開設に向けた準備を進めた。</p>
<p>現在認識している課題 平成30年12月1日付で開設に至ったため、本事業は今年度をもって終了となる。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 事業者が市から土地を借受け、施設の設計から建設、施設運営を一体的に行うこととしており、最適な手段を選択している。</p>
<p>【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 子どもから大人までの「全世代」の交流や社会参加の創出、支援が必要な人への包括的対応等を具現化し、地域福祉を推進する。</p>
<p>【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 子どもから大人までの「全世代」の交流や社会参加の創出、支援が必要な人への包括的対応等を具現化し、地域福祉を推進する。</p>
<p>【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中 当初計画より若干の遅れたものの、着実に実行できた。</p>
<p>【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 全世代を対象とした新たな福祉施設の拠点として整備したため、代替はできない。</p>
<p>【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 事業者が市から土地を借受け、施設の設計から建設、施設運営を一体的に行うこととしており、最適な手段を選択している。</p>
<p>【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 事業者が市から土地を借受け、施設の設計から建設、施設運営を一体的に行う事業である。</p>
<p>【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている 事業者より土地の賃借料を徴収している。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 今年度をもって本事業は終了となる。</p>	<p>今後の課題 今年度をもって本事業は終了となる。</p>	<p>今後の取組・方向性 今年度をもって本事業は終了となる。</p>
--	------------------------------------	--

<p>【総合評価】 開設に向けて事業者や関係課と随時協議を行い、必要に応じて支援をして円滑に進めることができた。今後は、本施設が全世代交流の拠点となるよう事業運営についても継続的な支援が必要である。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>廃止・統合</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	廃止・統合
妥当性	あり								
達成度	達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	廃止・統合								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	地域支援事業	事務事業番号	020701020162
担当所属	福祉部高齢介護課	担当課長名	篠原 隆志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	01 ①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している	
	重点施策	02 ②保健・医療・福祉に関する情報を分かりやすく提供します。	
重点取組	03 ③高齢者生活支援センターの機能を強化し、保健・医療・福祉が連携した取組により情報の共有を推進します。		
課題別計画	芦屋すこやか長寿プラン2-1		
事業期間	平成18年度～	会計種別	特別会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	介護保険法等		
実施区分	直営、委託	財源	市、国、県等の補助、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p><b>事業概要</b></p> <p>【対象】 被保険者</p> <p>【意図】 要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する。</p> <p>【大きな目的】 継続的マネジメントを実施し、介護予防を推進することにより介護の重度化を防ぐ、地域包括ケアシステムの推進を図る。</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/>介護予防・日常生活支援総合事業  <input checked="" type="checkbox"/>介護予防・生活支援サービス事業                  訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメント  <input checked="" type="checkbox"/>一般介護予防事業                  市内在住のすべての高齢者に対して介護予防事業を実施。  <input type="checkbox"/>包括的支援事業                  包括的・継続的支援を行うための地域包括支援センターの運営  <input type="checkbox"/>任意事業                  介護給付費等費用適正化事業、家族介護支援事業等  <input type="checkbox"/>地域包括支援センター運営協議会運営経費</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	563,127	626,402	654,785	住民1人当たり(円) 6,625.86
事業費	千円	563,127	626,402	654,785	1世帯当たり(円) 14,899.43
特 国費	千円	139,779	148,423	173,861	人口 94,539
定 県費	千円	77,390	81,112	88,826	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	236,539	237,981	267,138	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	109,419	158,886	124,960	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	22,934	29,948		
活動配分	人	4,090	5,350		
正職員	人	2,040	2,680		
嘱託・臨職等	人	2,050	2,670		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)  
介護予防・日常生活支援総合事業の利用増により、給付額が増えたため。

【平成30年度の実施内容】

<p><b>平成30年度目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・日常生活支援総合事業を安定的に実施する。</li> <li>認知症施策の推進(認知症ケアネットの作成や認知症高齢者の見守り・SOSネットワークの構築)</li> <li>地域ケア会議のあり方の検討</li> </ul>
--

平成30年度の実施内容

<p>(1) 介護予防・生活支援サービス事業                  予防専門型訪問サービス: 9,634件, 56,154日                  生活支援型訪問サービス: 1,345件, 5,096日                  予防専門型通所サービス: 7,072件, 34,331日                  介護予防ケアマネジメント: 9,068件</p> <p>(2) 介護予防事業、すべての高齢者を対象として、介護予防教室を開催した。(介護予防教室: 603日, 延べ参加者数 6,903人)                  (3) 包括的支援事業、適切に地域包括支援センターの運営を行った。(地域包括支援センター数: 4)                  (4) 任意事業、家族介護への支援などの事業を実施                  家族介護用品支給事業(314件, 2,105,717円)、認知症高齢者GPS機器貸与事業(登録者14人, 検索回数20回)</p>
--

平成30年度の改善内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症施策の推進(認知症ケアネットの作成や認知症高齢者の見守り・SOSネットワークの構築)</li> <li>多職種が連携した地域ケア会議の実施</li> </ul>
--

現在認識している課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアの更なる推進</li> <li>一般介護予防事業の効果的な事業展開</li> <li>自立支援・重度化防止に向けた取り組み</li> </ul>
---

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか</b></p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない                  介護保険法に定められた事業である。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか</b></p> <p>総合評価 整合性はある                  高齢者が地域で生き生きとくらししていく「地域包括ケア」を推進している。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか</b></p> <p>総合評価 貢献度が大きい                  高齢者が地域で生き生きとくらししていく「地域包括ケア」を推進している。</p>
<p><b>【有効性評価】評価結果や計画立案された改革を着実に実行しているか</b></p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中                  介護保険事業計画に則り、評価を受け進行管理している。</p>
<p><b>【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b></p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない                  法で位置付けられた事業で、行政が主体的に実施する事業である。</p>
<p><b>【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b></p> <p>総合評価 できる                  総合事業により、担い手を増やしてサービスを拡充することができる。</p>
<p><b>【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか</b></p> <p>総合評価 コスト削減余地あり                  総合事業において、介護保険財政の負担を軽減する可能性がある。</p>
<p><b>【効率性評価】受益者負担を求められることができる事業か</b></p> <p>総合評価 適正な負担を求めている                  総合事業において、一定の負担を求めている。</p>

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和元年度の目標・改善内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・日常生活支援総合事業の充実</li> <li>認知症施策の推進(認知症ケアネットの作成や認知症高齢者の見守り・SOSネットワークの構築)</li> <li>地域ケア会議の運営</li> </ul>	<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアの更なる推進</li> <li>一般介護予防事業の効果的な事業展開</li> <li>自立支援・重度化防止に向けた取り組み</li> </ul>	<p><b>今後の取組・方向性</b></p> <p>地域包括ケアの更なる推進に向けて取り組む。                  総合事業、介護予防事業等の地域支援事業の充実に取り組む。</p>
--	---	--

<p><b>【総合評価】</b></p> <p>今後の超高齢社会を見据え、総合事業及び介護予防事業等の地域支援事業の充実に取り組む、地域包括ケアを推進することは重要である。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	義務的事業	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	義務的事業								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	生活困窮者自立支援事業	事務事業番号	020701031030
担当所属	福祉部地域福祉課	担当課長名	吉川 里香

【事務事業基本情報】

戸書の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	01 ①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している	
	重点施策	03 ③様々な制度やサービスを連携させて、生活困窮者の自立を支援するとともに、地域からの孤立を予防します。	
重点取組	02 ②経済的に困窮し支援を必要としている人などが、地域で安心して暮らし続けることができるように、様々な方法により相談機関の周知を行います。		
課題別計画			
事業期間	平成27年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	生活困窮者自立支援法		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b>                  ■法第3条に定める「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある者」。</p> <p><b>【意図】</b>                  ■生活困窮者自立支援法は、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とする。</p> <p><b>【大きな目的】</b>                  ■生活困窮者が、法に定められた事業を活用することにより、「経済的困窮」「社会的孤立」から脱却し、地域で役割を担いながら暮らし続けられるよう、「支え合い」が実現できる地域づくり。</p>	<p><b>【全体概要】</b>                  必須事業「自立相談支援事業」「住居確保給付金の支給」の実施                  任意事業「就労準備支援事業」の実施                  任意事業「子どもの学習支援事業（地域まなびの場支援事業）」の実施</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	28,209	38,188	26,091	住民1人当たり(円) 403.94
事業費	千円	28,209	38,188	26,091	1世帯当たり(円) 908.33
特 国費	千円	14,884	17,306	17,518	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	13,325	20,882	8,573	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	7,530	13,090		特記事項・備考
活動配分	人	1,000	1,750		
正職員	人	1,000	1,750		
嘱託・臨職等	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)  
 新規事業として、任意事業「子どもの学習・生活支援事業(地域まなびの場支援事業)」を開始したため。

【平成30年度の実施内容】

<p><b>平成30年度目標</b>                  生活困窮者自立支援相談事業・就労準備支援事業・子どもの学習支援事業(地域まなびの場支援事業)の実施                  住居確保給付金の支給</p>
---

平成30年度の実施内容

<p>利用状況</p> <p>総合相談窓口利用者数 322人                  生活困窮者自立相談支援事業利用者数 108人                  プラン作成者数 22人                  住居確保給付金利用者数 2人                  就労準備支援事業利用件数 1人                  子どもの学習・生活支援事業(地域まなびの場支援事業)利用者数 5人                  自立相談支援事業による就労支援 10人                  就労者数 9人</p>
---

平成30年度の改善内容

<p>生活支援課との連絡会の立ち上げによる連携促進                  定例支援調整会議へのハローワーク担当者の出席による就労支援の強化                  窓口対応・相談支援ガイドライン改訂に向けた関係各課との意見交換会の実施及びガイドライン等への反映</p>
---

現在認識している課題

<p>生活困窮者自立支援事業の継続的な周知啓発による潜在的ニーズの把握                  社会的孤立(予防)のための取組</p>
--

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b>                  総合評価 法令等により市が実施しなければならない                  生活困窮者自立支援法により実施しなければならない。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b>                  総合評価 整合性はある                  生活困窮者の自立支援は、後期計画の施策目標7-1と整合している。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b>                  総合評価 貢献度が大きい                  総合戦略・基本目標1の(2)内の地域包括ケアの基盤整備と介護予防の推進の取組として総合相談窓口が位置づけられており貢献して</p>
<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革を着実に実行しているか</b>                  総合評価 改革終了/計画どおり実行中                  予定どおり実施している。</p>
<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b>                  総合評価 類似事業はない/統合はできない                  生活困窮者支援は類似事業はないため統合はできない。</p>
<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b>                  総合評価 できない                  法律に定められている必須事業は、手段変更はできないと共に、事業実施内容からも手段の変更はできない。</p>
<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b>                  総合評価 コスト削減の余地はない                  事業の推進の観点からコスト削減の余地はない。</p>
<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b>                  総合評価 負担を求めべき事業ではない                  事業対象者の考え方から、負担を求めべき事業ではない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和元年度の目標・改善内容</b>                  生活困窮者自立相談支援事業の周知啓発及び事業の実施                  就労準備支援事業の実施                  地域まなびの場支援事業の実施                  住居確保給付金の支給                  家計改善支援事業の実施検討</p>
--

<p><b>今後の課題</b>                  生活困窮者自立相談支援事業の周知啓発によるニーズ把握                  支援における各関係機関との連携の推進                  全世代が交流できる居場所の確保                  効果的的事业実施に資する支援実績の効果的な分析</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b>                  生活困窮者自立支援制度推進のための支援システムの構築</p>
---	---

<b>【総合評価】</b>									
潜在的対象者を支援につなげるための、周知・啓発が必要である。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	拡大・充実								

(140)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	生活保護法施行事務	事務事業番号	020701030230
担当所属	福祉部生活支援課	担当課長名	越智 恭宏

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	01 ①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している	
	重点施策	03 ③様々な制度やサービスを連携させて、生活困窮者の自立を支援するとともに、地域からの孤立を予防します。	
重点取組	03 ③経済的に困窮し支援を必要としている人などに必要なサービスが円滑に提供されるように、機関間の連携による個別支援を行います。		
	課題別計画		
事業期間	昭和25年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	法定受託事務		
根拠法令等	生活保護法、同施行令		
実施区分	直営、委託	財源	国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 現に生活に困窮し、最低生活を維持することが困難な要保護者</p> <p><b>【意図】</b> 要保護者の最低限度の生活を保障するため、資産活用等を行い、自らの生活の維持向上・自立を目指す間、金銭給付及び現物給付を行う。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 要保護者の自立の助長・生活の向上。健康で文化的な生活水準を維持する。</p>	<p><b>【全体概要】</b> ■要保護者の生活の維持向上・自立を目指し、金銭給付・現物給付を行う。</p> <p>生活扶助 衣食その他日常生活の需要を満たすために必要なものの給付</p> <p>教育扶助 義務教育に伴って必要なものの給付</p> <p>住宅扶助 住居にかかるとるもの、補修等の給付</p> <p>医療扶助 診察、薬剤、治療材料等の給付</p> <p>介護扶助 要介護者に対して給付される介護サービス給付</p> <p>出産扶助 分娩に関するものの給付</p> <p>生業扶助 生業（高等学校含む）に必要なものの給付</p> <p>葬祭扶助 葬祭に必要なものの給付</p> <p>施設事務費 救護施設入所者にかかるものの給付</p> <p>就労自立給付金 就労収入の増加により保護自立に至った者への金銭給付</p> <p>進学準備給付金 高等学校等を卒業して大学等に進学する者への金銭給付</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	1,259,580	1,263,201	1,231,575	住民1人当たり(円) 13,361.69 1世帯当たり(円) 30,046.17
事業費	千円	1,259,580	1,263,201	1,231,575	人口 94,539 世帯数 42,042
特 国費	千円	887,801	889,220	927,260	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
定 県費	千円	25,936	23,672	24,994	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	35,642	15,274	0	
源 一般財源	千円	310,201	335,035	279,321	
うち人件費合計	千円	62,956	67,824		
活動配分	人	9,800	10,760		
正職員	人	7,850	8,110		
嘱託・臨職等	人	1,950	2,650		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

(141)

【平成30年度の実施内容】

<p><b>平成30年度目標</b> 医療扶助システムの適切な管理により適正な医療受診につなぐ。 就労支援事業の強化で保護の自立を促進する。</p> <p><b>平成30年度の実施内容</b> 医療受診の適正化に向けて、重複受診をなくす、ジェネリックへ移行する、近隣への受診を促す等努めた。 課税状況の確認を通して、保護の過大支給の抑制に努めた。 就労支援員の採用により、就労に向けた取組を強化した。 ■30年3月31日現在 521世帯 693人 (7.2%) ■31年3月31日現在 518世帯 668人 (6.9%)</p> <table border="1"> <tr> <td>生活扶助</td> <td>363,107,798円</td> <td>住宅扶助</td> <td>179,182,155円</td> </tr> <tr> <td>教育扶助</td> <td>3,312,686円</td> <td>生業扶助</td> <td>3,435,237円</td> </tr> <tr> <td>介護扶助</td> <td>22,460,169円</td> <td>医療扶助</td> <td>602,706,681円</td> </tr> <tr> <td>葬祭扶助</td> <td>2,673,628円</td> <td>施設事務費</td> <td>10,906,900円</td> </tr> <tr> <td>就労自立給付金</td> <td>391,947円</td> <td>進学準備給付金</td> <td>600,000円</td> </tr> </table> <p><b>平成30年度の改善内容</b> 生活困窮者支援制度と連携し、セーフティネットを厚くした。</p> <p><b>現在認識している課題</b> 困窮だけでなく、障害、高齢、児童等の複合ケースに対し、連携を取ること。</p>	生活扶助	363,107,798円	住宅扶助	179,182,155円	教育扶助	3,312,686円	生業扶助	3,435,237円	介護扶助	22,460,169円	医療扶助	602,706,681円	葬祭扶助	2,673,628円	施設事務費	10,906,900円	就労自立給付金	391,947円	進学準備給付金	600,000円
生活扶助	363,107,798円	住宅扶助	179,182,155円																	
教育扶助	3,312,686円	生業扶助	3,435,237円																	
介護扶助	22,460,169円	医療扶助	602,706,681円																	
葬祭扶助	2,673,628円	施設事務費	10,906,900円																	
就労自立給付金	391,947円	進学準備給付金	600,000円																	

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 法定受託事務である</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性はある 人々のつながりを安全と安心につなげる業務である。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 貢献度が大きい</p>
<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 概ね実行している 適正な保護行政を行っている。</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できる 生活困窮者支援制度との連携を強化することでセーフティネットを広げることができる。</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b> 総合評価 コスト削減の余地はない 生活保護業務は市固有の業務で、職員が重責を果たしている。</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和元年度の目標・改善内容</b> 生活困窮者への迅速な対応により、早期に自立への道筋を経てる。 関係機関との連携により世帯の生活の安定に努める。 職員が働きやすい環境を整える。</p> <p><b>今後の課題</b> 他施設他施策の活用 関係機関との連携</p> <p><b>今後の取組・方向性</b> セーフティネットとしての機能を活かし、適切な生活保護事務を行う。</p>								
<p><b>【総合評価】</b> 生活に困窮している要保護者に対するセーフティネットの機能を持つ、社会的にも重要な事業である。 今後も生活実態の把握、稼働能力の活用、適切な医療受診等指導・助言を行い、自立に向けた働きかけを行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	義務的事業	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	義務的事業							
達成度	概ね達成した							
改善余地	ある程度改善の余地がある							
今後の方向	現状維持							

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる
	施策目標	①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
020701040226	無年金外国籍高齢者等福祉給付金支給事業	市民生活部市民課	無年金外国籍高齢者等	年金制度の有する被保険者の資格等の理由により、老齢基礎年金等を受けることができない高齢者の福祉の増進。	無年金外国籍高齢者の生活支援と福祉の増進	1,477	1,471	無年金外国籍高齢者等福祉給付金の支給を継続実施する。	無年金外国籍高齢者等福祉給付金の支給
020701040419	社会福祉法人・施設指導監査等事業	福祉部監査指導課	芦屋市が所轄庁である社会福祉法人並びに市が指定権限をもつ居宅介護支援事業者、地域密着型サービス事業者及び総合事業サービス事業者等への指定・指導監査を実施し、適切な法人・施設運営を推進する。	社会福祉法人に対する設立認可、定款変更審査及び指導監査並びに市が指定権限をもつ居宅介護支援事業者、地域密着型サービス事業者等の適切な運営を確保することにより、市民福祉の向上を目指す。	社会福祉法人並びに市が指定権限をもつ居宅介護支援事業者、地域密着型サービス事業者等の適切な運営を確保することにより、市民福祉の向上を目指す。	12,540	24,749	社会福祉法人認可等、介護保険サービス事業者指定等及び指導監査を実施し、適切な法人・施設運営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉法人認可等事務及び指導監査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・定款変更認可・届出等16件</li> <li>・指導監査 書面監査8件、実地監査3件</li> </ul> </li> <li>●介護保険サービス事業者指定等事務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定28件、更新19件、変更253件、廃止/休止21件</li> </ul> </li> <li>●介護保険サービス事業所指導監査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実地指導38事業所、監査3事業所</li> </ul> </li> <li>●地域密着型サービス運営委員会の開催 2回</li> </ul>
020701040138	友愛基金等関係事業	福祉部地域福祉課	市民及び社会福祉関係団体等	社会福祉の増進	福祉施策の展開	9,511	10,353	友愛基金、ボランティア基金、長寿社会福祉基金及び西田房子福祉基金の管理及び関連事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>□事業費の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・友愛基金積立金 7,782千円</li> <li>・長寿社会福祉基金積立金 1,473千円</li> <li>・ボランティア基金積立金 350千円</li> </ul> </li> <li>□基金の活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・友愛基金：社会福祉施設建設借入金利子補助 4,561千円</li> <li>・ボランティア基金：ボランティア基金活動助成金 1,989千円</li> </ul> </li> </ul>
020701040139	社会福祉一般事務	福祉部地域福祉課	市民、福祉関係団体	社会福祉事業の実施	社会福祉事業の推進	11,990	11,616	<ul style="list-style-type: none"> <li>□社会福祉事業の推進</li> <li>□社会福祉審議会での専門部会（地域福祉部会）の設置</li> <li>□地域福祉計画の評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□社会福祉事業一般事務及び車両の管理</li> <li>□「社会を明るくする運動」関連事業の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進委員会：5月30日</li> <li>・街頭一斉行動：7月1日（JR芦屋駅周辺で当該運動の周知活動）</li> <li>・市民の集い：7月13日（ルナ・ホールで兵庫県警察音楽隊による演奏・啓発活動及び講演）</li> </ul> </li> <li>□社明学習会：7月27日 ・公開ケース研究会：11月26日（グループ討議）</li> <li>□附属機関の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉審議会：8月3日</li> <li>・社会福祉審議会 地域福祉部会：3月22日</li> </ul> </li> </ul>
020701040142	社会福祉法人等助成費	福祉部地域福祉課	社会福祉団体及び社会福祉法人	福祉関係団体及び社会福祉法人の活動を支援	社会福祉団体の活動の充実及び社会福祉事業の推進	17,561	17,115	社会福祉団体への補助等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□事業費の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設建設借入金利子補助金 4,561千円</li> <li>・福祉団体補助金（3団体） 456千円</li> <li>・阪神福祉事業団分担金 10,976千円</li> </ul> </li> </ul>

(142)

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる
	施策目標	①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
020701040227	芦屋市災害見舞金	福祉部地域福祉課	災害を受けた市民等	市内において発生した災害救助法の適用を受けられない災害を受けた場合に、見舞金等を支給し災害を受けた市民または遺族を慰労する。	災害にあった市民等の慰労	2,259	1,457	災害見舞金の支給による災害を受けた市民等への生活再建の支援（災害救助法の適用を受けるに至らない場合に該当）	□災害見舞金の支給 ・台風21号による床上浸水：19件 1件につき10千円×19件＝190千円
020701040151	福祉センター管理運営事業	福祉部福祉センター	高齢者、障がいのある人等市民	福祉サービス提供基盤の充実	福祉サービスの充実	205,504	204,978	実施事業の検証及び充実 保健福祉センター設備の計画的な保全	芦屋市保健福祉センターの維持管理・事業の実施 エントランス・コンサート「100回記念クリスタルコンサート」、介助犬出張講座「介助犬ってどんな犬？介助犬について知ろう！」開催 〔維持管理費 174,452千円〕 保健福祉センター借上料93,654千円、電気使用料14,768千円、ガス使用料4,156千円、水道使用料2,425千円、清掃等維持管理費21,875千円、総合受付業務委託7,443千円、警備業務委託6,195千円、駐車場整理業務委託3,911千円、水浴訓練室運営管理業務委託15,212千円、施設修繕補修工事等678千円、その他経費4,135千円 〔一般事務費 4,004千円〕 電信電話料1,380千円、その他経費2,624千円 延利用者数（H30.4.1～H31.3.31）159,727人
020701040228	生活困窮者に対する法外扶助金給付事業	福祉部生活支援課	被保護者・要保護者等の生活困窮者	生活困窮者に対する法定外の金銭給付、現物給付を行い、生活の安定と自立を促す。	生活困窮者の生活の安定と社会福祉の増進	3,864	3,930	生活困窮者に対する法定外の金銭・現物給付を行い、生活の安定と自立を促す。	行路人応急扶助 4件 1,340円 高齢者日常生活用具給付自己負担金扶助 14件 6,085円
020701040229	援護資金貸付金	福祉部生活支援課	家屋補修や生活費に一時的に困窮している生活困窮者	生活困窮者が家屋補修や生活費に一時的に困窮している場合に、早期の自立更生を図るため、その必要な資金を貸し付ける。	生活困窮者の早期自立更生	5,763	3,767	生活困窮者が住居確保、家屋補修、生活費及び医療費に一時的に困窮している場合に、早期の自立更生を図るため、その必要な資金を貸し付ける。	相談は数件あったが、他の貸付け（社協等）で対応できたため、実績は無し。 貸付金の分割償還 4人 62,000円
020701040231	災害援護資金償還事務	福祉部生活支援課	災害弔慰金の支給等に関する法律第10条第1項に掲げる被害を受けた市民の世帯主等	阪神・淡路大震災により、家屋等に被害を蒙った者の生活の立て直しに資するため、当初は10年償還を目的に援護資金を貸し付け、平成18年度で償還事業を終了する予定であったが、法改正のため5年間、平成23年度に3年間、平成26年度に3年間延長が決定し、平成29年度に再度履行延長申請を行い、平成32年度まで償還延長となり、償還継続中。	災害弔慰金の支給等に関する法律第10条第1項に掲げる被害を受けた市民である世帯主に対し、その生活の立て直しに資することにより生活再建を図る。	21,369	18,709	災害援護資金貸付金の回収 免除枠拡大を実現し、償還不可能な者について整理を行う。	災害援護資金の回収 貸付金元利収入 元金3,381,916円 利子157,998円 県貸付金償還金 3,290,753円 県・市連絡会での協議 平成30年12月・平成31年3月

(143)

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる
	施策目標	①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
020701040233	災害弔慰金支給及びり災証明書発行事務	福祉部生活支援課	阪神・淡路大震災及びその他の大災害や自然災害の被災者	■災害弔慰金 政令で定める災害により死亡した市民の遺族に弔慰金を支給する。■被災者支援対策 被災者生活再建支援法等の対象になった世帯への支援。■り災証明書 自然災害で被害を受けた者に対して、各種の手続きに添付する証明として発行している。	■災害弔慰金 災害の犠牲者を弔い、その遺族を慰めるため支給する。■被災者支援対策 自然災害で住居に被害を受けた世帯への生活再建資金の給付。■り災証明書 被災者が各種の支援を申請する際に、被災の程度を証明する。	979	2,069	政令で定める災害により死亡した市民の遺族に弔慰金を支給するとともに、自然災害で被害を受けた者に対して各種の手続きに添付する証明としてり災証明書を発行する。	■災害弔慰金 政令で定める災害による被害を受けた市民がいけない為実績なし ■県・市扶助・補助制度（台風21号被害関係） 被災者生活再建支援金 支給1件 150,000円 被災者生活復興資金貸付金利子補給制度 受付1件 今期利子補給72円 ■り災証明書の発行 阪神・淡路大震災にかかるもの 10件（29年度13件 28年度7件） 台風等自然災害にかかるもの 215件（うち台風21号関係200件）
020701040592	中国残留邦人等支援事業	福祉部生活支援課	中国残留邦人等のうち、世帯の収入が一定の基準に満たない世帯	中国残留邦人等の、最低生活の補償のため、世帯の収入が一定の基準に満たない世帯に対して、生活保護に準じた支援給付金の支給を行う。	中国残留邦人等の日本での生活安定を実現すること。	4,236	4,117	中国残留邦人等のうち、世帯の収入が一定の基準に満たない世帯に対して、生活保護に準じた支援給付金を訂正に支給する。	■対象世帯 1世帯2人  生活扶助 1,380,121円 住宅扶助 287,400円 医療扶助 193,360円
020701040163	介護保険に係る一般管理	福祉部高齢介護課	市内在住の65歳以上の（第1号被保険者）	介護保険給付費の財源確保	介護保険制度の適正な運営	57,072	85,375	徴収部門の委託の充実	法改正に伴う介護保険システム改修業務 36,266,400円 介護保険システム保守業務 9,381,744円 介護保険徴収業務 4,058,246円 兵庫県国民健康保険団体連合会負担金 553,698円
020701040165	介護認定・調査事務	福祉部高齢介護課	介護保険サービスを必要とする人	適正な要介護認定	介護保険制度の適正な運営	104,975	92,949	要介護認定の適正化の推進	・要介護認定の適正化…第8次芦屋すこやか長寿プラン21で目標とする6割以上の市の直接実施調査について、市の認定調査員による直接実施を行った。 ・介護認定審査体制の充実…審査会の有効期間（更新申請）が36か月まで拡大されたため、審査会の各協議体による有効期間の設定に差異が出ないよう、平準化を図った。 ・介護認定審査会事務局体制の充実…委託調査による訪問調査票について、事務局を担当する市職員による全件事後点検を行った。また、市調査員による直接実施の訪問調査票についても、同じく全件事後点検を行った。
020701040167	介護保険給付等	福祉部高齢介護課	介護保険被保険者及び介護保険認定者	介護保険サービスの給付等及び介護保険財政運営	介護保険制度の適正な運営	7,369,867	7,319,989	事業所への指導等を強化し、適正な事業運営や給付適正を図る。	事業者への指導等を強化し、適正な事業運営や給付適正を図った。ケアプランチェック、医療費突合、縦覧点検等を計画的に実施するとともに、点検を通じて得られた不適正な請求事例等について、会議の場などを活用して事業者への周知、啓発を図った。
020701040177	芦屋ハートフル福祉公社支援	福祉部高齢介護課	芦屋ハートフル福祉公社	芦屋ハートフル福祉公社の運営支援を行うことにより、高齢者等の在宅支援を図る。	高齢者の在宅支援・介護支援により、在宅生活の継続を図る。社会福祉協議会との統合を見据えた体制の見直し、事業の統合を行う。	49,588	51,496	総合的な福祉サービスの提供を今後どのように担っていくかを協議する。	社会福祉協議会との統合に向けて、支援を行った。

(144)



令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	生きがい・社会参加等在宅支援事業	事務事業番号	020702011042
担当所属	福祉部高齢介護課	担当課長名	篠原 隆志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしている	
	重点施策	01 ①高齢者を地域とともに支援できる体制づくりを行います。	
重点取組	01 ①まちぐるみで高齢者を支える地域づくりのために、地域見まもりネット事業を推進し、各圏域における高齢者生活支援センターを強化するとともに、医療機関などとの連携を図ります。		
	課題別計画	芦屋すこやか長寿プラン2 1	
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営, 委託, 補助	財源	市・国・県等の補助, 使用料など
施設種別	福祉施設		

【事業概要】

<p><b>事業概要</b></p> <p>【対象】 市内在住のおおむね60歳以上の高齢者</p> <p>【意図】 在宅の高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できる自己実現の機会を創出する。 在宅の支援を必要とする高齢者が、介護保険以外のサービスを利用することによって生活の質を高める。</p> <p>【大きな目的】 活力ある超高齢社会の実現</p>	<p>【全体概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 高齢者社会参加促進事業</li> <li><input type="checkbox"/> 老人クラブ事業</li> <li><input type="checkbox"/> シルバー人材センター支援</li> <li><input type="checkbox"/> 要配慮者への対応強化</li> <li><input type="checkbox"/> 生きがい活動支援通所事業</li> <li><input type="checkbox"/> ゆうゆう倶楽部利用事業</li> <li><input type="checkbox"/> 生きがい行事・敬老祝金事業</li> <li><input type="checkbox"/> 高齢者福祉月間に関する事業</li> <li><input type="checkbox"/> 高齢者バス運賃助成事業</li> <li><input type="checkbox"/> 要援護高齢者外出支援サービス事業</li> <li><input type="checkbox"/> 生活支援事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>・理美容・寝具乾燥サービス事業</li> <li>・住宅改造事業</li> <li>・日常生活用具給付事業</li> </ul> </li> </ul>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	177,832	174,887	221,889	住民1人当たり(円) 1,849.89
事業費	千円	177,832	174,887	221,889	1世帯当たり(円) 4,159.82
特 国費	千円	262	322	750	人口 94,539
定 県費	千円	5,858	4,188	8,382	世帯数 42,042
財 市債	千円	6,600	0	0	
源 その他	千円	5,348	2,273	2,595	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	159,764	168,104	210,162	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	17,251	15,184		
活動配分	人	2,500	2,370		
正職員	人	2,050	1,700		
嘱託・臨職等	人	0,450	0,670		
うち経費	千円	2,793	2,793		
減価償却費	千円	2,793	2,793		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					
事業費について、大きな増減の変化はない。					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	住民が主体となる居場所づくり, 社会参加ができる仕組みづくりを強化する。
----------	--------------------------------------

平成30年度の実施内容	<p>老人クラブ活動の支援 45団体・会員数2,953人</p> <p>Y〇倶楽部活動, ゆうゆう倶楽部利用の支援</p> <p>高齢者のつどい 荒天中止, 敬老会 約600人参加</p> <p>高齢者スポーツ大会 約900人参加</p> <p>高齢者バス運賃助成の実施 1,589人新規・再交付</p> <p>生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理美容サービス事業 78回</li> <li>・寝具乾燥サービス 8回</li> <li>・日常生活用具給付事業 91件</li> <li>・住宅改造事業 特別型 3人, 7か所 一般型 8人 28か所</li> </ul>
-------------	---

平成30年度の改善内容	生きがい活動支援通所事業, 老人クラブ事業等の生きがい・社会参加事業の充実に努めた。
-------------	--

現在認識している課題

進展する超高齢社会への対応  
高齢者の更なる生きがい活動・社会参加の促進

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現段階では市による実施が妥当である 老人クラブ活動支援や在宅支援事業等は, 市が実施すべきである。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 高齢者がいきいきと安心して暮らせる施策を推進することは, 後期基本計画と合致する。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 生きがい・社会参加事業の実施により, 高齢者の生きがいと社会参加の促進につながっている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 費用対効果や事業結果を検証しながら遂行している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 事業の整理を行ったため, 現段階において類似事業はないが, 今後も引き続き事業の統合等について検討していく。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できる 地域住民や団体等の力で事業を実施することも可能。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 民間サービスや住民の主体的な運営に委ねることで削減が可能。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 適正な負担を求めている 受益者にも相応の負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	住民が主体となる居場所づくり, 社会参加ができる仕組みづくりを強化する。
今後の課題	<p>進展する超高齢社会への対応</p> <p>高齢者の更なる生きがい活動・社会参加の促進</p>
今後の取組・方向性	進展する高齢化に対して, 第8次芦屋すこやか長寿プラン2 1に基づき, 必要な施策を実施していく。

【総合評価】	高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できるよう施策を推進していく。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	拡大・充実

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	地域福祉活動推進事業	事務事業番号	020702010146
担当所属	福祉部地域福祉課	担当課長名	小川 智瑞子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせている	
	重点施策	01 ①高齢者を地域とともに支援できる体制づくりを行います。	
重点取組	03 ③地域活動などへの参加や関心を持つ市民を増やし、また、地域活動に関わる市民を育てるために、活動団体のPRや地域活動の実践報告の場を提供します。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別		自治事務	
根拠法令等	戸屋市補助金等の交付要綱		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 社会福祉協議会 ボランティアセンター及びボランティア団体 地域福祉の推進に関わる個人及び団体</p> <p><b>【意図】</b> 地域福祉活動の推進</p> <p><b>【大きな目的】</b> □ボランティア活動センターの活性化及び地域住民同士の繋がりを構築する。 □地域福祉計画の推進を図る。</p>	<p><b>【全体概要】</b> □これまでの福祉コミュニティ推進事業に加え、国のモデル事業で実施した「安心生活創造事業」を発展させ、住民主体の地域力をコーディネートし、制度の狭間の課題について、地域ごとに市民と専門職等により、ネットワークで支える新しい協働による支援を推進するとともに、コミュニティソーシャルワーク推進事業を実施し、地域発信型ネットワークによる地域づくりの支援を行う。</p> <p>□官民協働による第3次地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉推進計画を具体的に連動させ、市民との協働によるコーディネート機能を持たせた地域福祉推進業務を実施する。</p> <p>□ボランティア団体等の運営・事業に対し補助金を交付する。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	34,583	30,945	18,309	住民1人当たり(円) 327.33
事業費	千円	34,583	30,945	18,309	1世帯当たり(円) 736.05
特 国費	千円	7,877	5,385	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	2,000	1,989	2,000	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	24,706	23,571	16,309	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	12,425	13,437		(H30) 社会福祉協議会運営事業を戸屋市社会福祉協議会支援事業に移行。
活動配分	人	1,650	1,870		
正職員	人	1,650	1,750		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.120		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について) 29年度限りの業務委託が無くなったことによる。					

【平成30年度の実施内容】

<p><b>平成30年度目標</b></p> <p>□地域ケア推進事業や生活困窮者自立支援等の社会福祉協議会が担う他事業とも連動させながら効果的に地域福祉を推進する。 □第3次地域福祉計画を踏まえ、地域福祉を推進する。 □補助金の継続実施により、ボランティア活動の活性化と、登録者の増加を目指す。</p>
--

平成30年度の実施内容

<p>□第3次地域福祉計画の推進 □保健福祉フェアにおいて、地域活動に取り組んでいる団体等を表彰(地域福祉アクションアワードVOL.4) □地域福祉アクションプログラム推進協議会として地域交流イベントに出展 □地域福祉計画プロジェクトの1つであるあしや発信局玉手箱にて、「シニアのための災害に役立つスマホ講座～スマホは玉手箱～」を実施 □戸屋こえる場の参画</p>
--

平成30年度の改善内容

<p>□地域発信型ネットワークのあり方を検討し、各会議の役割を整理した。 □地域福祉アクションプログラム推進協議会のスタッフを2名増員し、地域福祉活動への更なる活性化を図った。</p>
--

現在認識している課題

<p>□地域発信型ネットワークに係る専門機関等の連携 □地域発信型ネットワークの主体的な参加者の増加</p>
--

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 社会福祉法に基づき策定した地域福祉計画のもと、本事業を推進することは、互助の地域づくりに寄与できるため。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性はある 後期基本計画の施策目標1-2及び7と整合している。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 貢献度が大きい (2) 地域における医療・福祉の充実の実現につながる事業であり貢献度が高い。</p>
<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 改革終了/計画どおり実行中 計画通り実行している。</p>
<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 社会福祉法に基づき策定した地域福祉計画により推進する事業のため、統廃合はできない。</p>
<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できる こえる場での行政、民間団体、市民団体の協働により、地域福祉の更なる活性化が図れる可能性はある。</p>
<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b> 総合評価 コスト削減の余地はない 既に必要最小限の予算で事業を実施しているため。</p>
<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めるところができる事業か</b> 総合評価 負担を求めるところではない 事業の性質上、受益者負担を求めるところは困難である。</p>

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和元年度の目標・改善内容</b></p> <p>□第3次地域福祉計画のもと、関係機関や社会福祉協議会が担う他事業とも連動させながら効果的に地域福祉を推進する。</p>	<p><b>今後の課題</b></p> <p>□地域発信型ネットワークに係る関係機関や社会福祉協議会との連携強化を図る必要がある。 □地域福祉アクションプログラム推進協議会のプロジェクトの支援を継続する。 □地域活動、ボランティア活動参加者が固定化しているため、新たな人材を取り込むためにも、分かりやすい地域福祉の啓発が必要である。 □関係課とも連携しながら、こえる場の運営を検討して進めていく。</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b></p> <p>□地域発信型ネットワーク活用による地域福祉活動の活性化 □地域福祉アクションプログラム推進協議会のプロジェクトの支援を継続する。 □関係課とも連携しながら、こえる場の運営を検討して進めていく。</p>
--	--	---

<p><b>【総合評価】</b></p> <p>地域力を高めるには地域福祉活動に携わる市民や団体等への支援が必要であり、今後も継続して社会福祉協議会や民間団体等と連携して取組を進めていく。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	芦屋市社会福祉協議会支援事業	事務事業番号	020702014026
担当所属	福祉部地域福祉課	担当課長名	小川 智瑞子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしている	
	重点施策	01 ①高齢者を地域とともに支援できる体制づくりを行います。	
重点取組	03 ③地域活動などへの参加や関心を持つ市民を増やし、また、地域活動に関わる市民を育てるために、活動団体のPRや地域活動の実践報告の場を提供します。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	社会福祉法人の助成に関する条例		
実施区分	委託、補助	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 社会福祉協議会</p> <p><b>【意図】</b> 社会福祉協議会への補助を行うことで、高齢者の在宅支援をはじめ、地域活動支援及び強化を行う。</p> <p><b>【大きな目的】</b> <input type="checkbox"/> 高齢者の在宅支援、介護支援により、在宅支援の継続を図る。 <input type="checkbox"/> 地域福祉計画の推進を行う。</p>	<p><b>【全体概要】</b> <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会への活動支援・強化・指導・助言 <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会運営補助金の交付 <input type="checkbox"/> 社会福祉事業にかかる福祉サービスの供給確保の中心的役割の達成 <input type="checkbox"/> 高齢者の在宅支援の拠点</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	49,599	46,297	43,657	住民1人当たり(円) 489.71
事業費	千円	49,599	46,297	43,657	1世帯当たり(円) 1,101.21
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	49,599	46,297	43,657	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	10,166	7,854		
活動配分	人	1,350	1,050		
正職員	人	1,350	1,050		
嘱託・臨職等	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

30年度の組織改正により事務分担を見直した結果、本事業に係る人件費が他の事業に分散されて減少したため。

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	社会福祉協議会への補助を行うことで、活動支援・強化を図る。
平成30年度の実施内容	社会福祉協議会への補助を行い、活動の支援と強化を行った。(38,443千円)
平成30年度の改善内容	
現在認識している課題	ハートフル福祉公社との統合による今後の体制等の整備

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
社会福祉法に基づき策定した地域福祉計画のもと、本事業を推進することは、互助の地域づくりに寄与できるため。		
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
後期基本計画の施策目標1-2及び7と整合している。		
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
地域における医療・福祉の充実の実現につながる事業であり貢献度が高い。		
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
予定どおり実行している。		
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
社会福祉協議会運営事業のため統合はできない。		
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
社会福祉協議会運営事業のため、手段の変更は不可能である。		
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
社会福祉協議会運営事業は助成のため、コスト削減は不可能である。		
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない
事業の性質上、受益者負担を求めることは困難である。		

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	社会福祉協議会への支援・補助 社会福祉協議会の役割の検討 芦屋市社会福祉協議会第7次地域福祉推進計画の推進
今後の課題	今後の体制等の整備
今後の取組・方向性	ハートフル福祉公社との統合後の、円滑な事業運営を支援する。

【総合評価】

ハートフル福祉公社との統合後の円滑な事業展開のため、引き続き社会福祉協議会への支援を行うことは必要である。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	現状維持

(147)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	地域介護・福祉空間整備事業	事務事業番号	020702010180
担当所属	福祉部高齢介護課	担当課長名	篠原 隆志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせている	
	重点施策	01 ①高齢者を地域とともに支援できる体制づくりを行います。	
重点取組	04 ④地域密着型サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護など)を含めた福祉施設の整備を進めます。		
	課題別計画	芦屋すこやか長寿プラン2-1	
事業期間	平成21年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	地域介護・福祉空間整備等交付金実施要綱(国) 兵庫県健康福祉部補助金交付要綱(県) 芦屋市介護人材養成支援事業補助金交付要綱(市)		
実施区分	補助	財源	市・国・県等の補助
施設種別	福祉施設		

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 地域密着型介護施設及びその他介護サービス事業者 市内介護サービス事業所に勤務する介護従事者</p> <p><b>【意図】</b> 地域の実情に合わせ自主性を生かしながら介護サービス基盤を整備することを支援する。</p> <p><b>【大きな目的】</b> ○生活圏域の施設整備基盤の整備を行う。 ○介護従事者の確保及び負担軽減に資すること。 ○新たな介護人材の確保及び介護職員の離職防止</p>	<p><b>【全体概要】</b> □地域密着サービス、介護予防拠点など市の日常生活圏域で利用されるサービス拠点を整備する。 □介護従事者が働きやすい職場環境を整備する。 □市内事業所に勤務する介護従事者及び職員の研修費用を負担する法人に対し研修受講費用の一部を補助する。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	13,773	28,245	59,170	住民1人当たり(円) 298.77
事業費	千円	13,773	28,245	59,170	1世帯当たり(円) 671.83
特 国費	千円	1,499	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	18,970	58,920	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	12,274	9,275	250	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	12,274	9,275		特記事項・備考
活動配分	人	1,630	1,240		
正職員	人	1,630	1,240		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)  
施設整備費補助の増加

【平成30年度の実施内容】

<p><b>平成30年度目標</b> 第8次芦屋すこやか長寿プラン21(第7期介護保険事業計画)に基づき地域密着型サービス事業所の整備を行う。</p>
---

<p><b>平成30年度の実施内容</b> 在宅生活の支援を強化するために、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」を計画に基づき1事業者指定し、事業者に対して整備及び開設準備に係る補助を行った。 また、当該サービスの制度及び利用における成功事例について、市内事業者と連携し、ケアマネ全体会等で市内ケアマネジャーに周知した。</p>
--

<p><b>平成30年度の改善内容</b> 前期計画中に利用が伸びなかった「小規模多機能型居宅介護」について、当該サービスの制度及び利用における成功事例について、市内事業者と連携し、ケアマネ全体会等で市内ケアマネジャーに周知した。</p>
---

現在認識している課題

介護人材の確保と離職防止

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 法令等により市が実施しなければならない介護保険制度の推進に必要である。 【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 高齢者の生活を地域で支える重要な施策である。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 貢献度が大きい 高齢者がいつまでも生き生きと安心して暮らせている。</p>
<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 一部実行している 介護保険事業計画に基づいて実行している。</p>
<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統合はできない 介護保険制度に基づいた事業である。</p>
<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できない 国・県の要綱に基づいた補助制度である。</p>
<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b> 総合評価 コスト削減の余地はない 国・県の要綱に基づいた補助制度であり、コスト削減の余地はない。</p>
<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 負担を求めべき事業ではない 介護保険制度に基づいた事業である。</p>

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和元年度の目標・改善内容</b> 市内の事業所に勤務する介護従事者に、新たに介護人材養成研修の受講費用の補助を実施し、介護人材の確保に向けて取り組む。</p>	
<p><b>今後の課題</b> 介護人材の確保と離職防止</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b> 新たに実施する介護人材養成研修の受講費用補助を周知する。</p>

<p><b>【総合評価】</b> 地域包括ケアシステム構築に向け、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を新たに整備するとともに、特別養護老人ホームの整備に向けて事業者と協議を進めた。また介護人材の確保及び離職防止に向けた新規事業の実施に向け取り組んだ。</p>	<p><b>妥当性</b> あり</p> <p><b>達成度</b> 概ね達成した</p> <p><b>改善余地</b> 改善余地がある</p> <p><b>今後の方向</b> 拡大・充実</p>
---	--

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	権利擁護推進事業	事務事業番号	020702020648
担当所属	福祉部地域福祉課	担当課長名	吉川 里香

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる, まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしている	
	重点施策	02 ②高齢者の参加が推進され, 担い手として活躍できる仕組みづくりを行います。	
重点取組	02 ②地域における「権利擁護」の意識を高めるために, 権利擁護の研修や広報による周知活動を行います。		
課題別計画	地域福祉計画, 高齢者福祉計画, 障害者(児)福祉計画		
事業期間	平成23年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	高齢者虐待防止法, 老人福祉法, 介護保険法, 障害者虐待防止法, 成年後見制度の利用の促進に関する法律, 戸屋市権利擁護支援システム推進委員会設置要綱, 戸屋市権利擁護支援センター事業実施要綱 他		
実施区分	直営, 委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 地域に暮らし権利擁護の支援ニーズを抱えている方, 家族, 関係者, 支援者</p> <p><b>【意図】</b> 権利擁護の支援ニーズを抱えた方が安心して住み慣れた地域で暮らすことができる。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 高齢者, 障がいのある人の虐待その他の権利侵害の防止策, 高齢者, 障がいのある人の権利を守るための支援策及び権利擁護支援センターの機能を含めた地域における権利擁護支援システムの構築と推進を図る。</p>	<p><b>【全体概要】</b> □権利擁護支援システム推進委員会 高齢者, 障がいのある人の権利を守るため, 全学的な権利擁護支援システムの構築と推進を図ることを目的に設置。権利擁護支援センター機能を含めたシステムの評価や調査, 研究を行う。 □戸屋市権利擁護支援センター機能の強化と充実 戸屋市権利擁護支援センターの周知と, 権利擁護支援ニーズを抱えた世帯への支援を行政をはじめとする関係機関と連携しながら円滑に行う。また業務評価も行う。 □権利擁護支援者の養成と活動の場の確保 地域で権利擁護支援の担い手を増やし, 成年後見制度の円滑な利用支援や高齢者, 障がいのある人の虐待等を含む権利侵害への対応の体制を強化する。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	28,465	29,202	21,999	住民1人当たり(円) 308.89
事業費	千円	28,465	29,202	21,999	1世帯当たり(円) 694.59
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	2,699	2,071	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	3,382	3,382	3,381	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	22,384	23,749	18,618	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,154	7,480		
活動配分	人	0.950	1.000		
正職員	人	0.950	1.000		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

<p><b>平成30年度目標</b> 市民後見人の推薦システムの稼働 虐待対応マニュアルの改訂 障がい者施設等相談員派遣事業実施</p> <p><b>平成30年度の実施内容</b> NPO法人PASネットと戸屋市社会福祉協議会の共同受託による権利擁護支援センター事業の実施</p> <p>センター長(常勤)1名, 専門相談員(常勤)5名(内2名兼務) 権利擁護支援者養成研修 平成30年9月~平成31年2月 全11日開催 19名受講 19名修了 成年後見制度利用援助事業の利用状況 市長申立て件数 高齢者 1件 障がいのある人 0件 申立費用助成件数 高齢者 5件 障がいのある人 1件 報酬の助成 高齢者 16件 障がいのある人 3件</p> <p><b>平成30年度の改善内容</b> 市民後見人の推薦システムの具体的運用 養護者による虐待対応マニュアルの改訂(高齢者, 障がいのある人) 相談員派遣事業の拡充</p> <p><b>現在認識している課題</b> 市民後見人の推薦システムの継続的運用 市民, 専門職に対する虐待対応を始めとする権利擁護に関する周知・啓発 中核機関としての機能充実</p>
---

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 高齢者虐待防止法, 障害者虐待防止法, 成年後見制度の利用の促進に関する法律等</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性はある 権利擁護支援は, 基本目標7の推進のために必要な施策であり整合する</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 貢献度が大きい 総合戦略・基本目標1(2)内の地域福祉の推進における本市の特色にも位置づけられており, 貢献しているといえる</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 改革終了/計画どおり実行中 計画どおり実施している</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統合はできない 事業の性質上, 根拠法令と照らしても, 類似事業は無く統合もできない</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できない 事業実施による権利擁護支援の充実が図られているとともに, 事業の性質上手段の変更は困難である</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</b> 総合評価 コスト削減の余地はない 用可能な補助金等は活用しており, 今後も事業の推進を図る必要がある事業であることから, コスト削減は困難である</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 事業の性質上, 対象者に負担を求めるべき事業ではない</p>
---

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和元年度の目標・改善内容</b> 養護者による虐待対応マニュアル(改訂版)を活用した研修会の実施 障がい者施設等における相談員派遣事業の本格稼働 親族後見人への支援を含む中核機関としての役割を果たすための機能の検討</p> <p><b>今後の課題</b> 成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく施策の推進 高齢者, 障がいのある人への意思決定支援に関する取り組みの検討 権利擁護支援システムの構築</p> <p><b>今後の取組・方向性</b> 施策の検討を進め, 権利擁護支援システムの構築に努める</p>
--

<p><b>【総合評価】</b> 継続して地域の権利擁護支援の担い手の発掘・育成に努めるとともに, 成年後見制度の利用促進に向けた取組を推進する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	改善余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	達成した								
改善余地	改善余地がある								
今後の方向	現状維持								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	共助の地域づくり推進事業	事務事業番号	020702021037
担当所属	福祉部地域福祉課	担当課長名	吉川 里香

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしている	
	重点施策	02 ②高齢者の参加が推進され、担い手として活躍できる仕組みづくりを行います。	
重点取組	03	③支援が必要な高齢者を把握するために、地域に働きかけます。また、支援体制の整備を進めるために、介護保険事業で新たに創設される「介護予防・日常生活支援総合事業」の検討、準備を行い、実施します。	
	課題別計画		
事業期間	～	会計種別	特別会計
事業種別		自治事務	
根拠法令等			
実施区分	委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p><b>事業概要</b></p> <p>【対象】 第1号被保険者、家族、支援者、地域住民</p> <p>【意図】 地域での共助の仕組みづくりや、医療・介護の連携の推進、認知症の正しい理解の啓発等により、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できる環境整備を整える。</p> <p>【大きな目的】 多様な事業主体による重層的なサービスの提供体制の構築による共助の地域づくりを推進する他、医療・介護連携体制の構築、認知症施策の推進等により、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を営める地域包括ケアシステムを構築する。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>□介護予防・日常生活支援総合事業 ・生活支援型訪問サービス従事者研修事業 ・介護予防・通いの場づくり事業 ・ひとり一役活動推進事業</p> <p>□包括的支援事業・任意事業 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・認知症施策推進事業 ・生活支援体制整備事業 ・介護相談員派遣事業 ・認知症サポーター養成事業</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	74,017	67,491	48,821	住民1人当たり(円) 713.90
事業費	千円	74,017	67,491	48,821	1世帯当たり(円) 1,605.32
特 国費	千円	16,484	17,154	17,154	人口 94,539
定 県費	千円	8,242	8,117	8,742	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	12,213	13,085	13,852	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	37,078	29,135	9,229	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	28,836	21,994		
活動配分	人	4,930	3,210		
正職員	人	3,150	2,770		
嘱託・臨職等	人	1,780	0,440		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					
組織改正により、人件費が減少したため。					

【平成30年度の実施内容】

<p><b>平成30年度目標</b></p> <p>生活支援型訪問サービス従事者研修、介護予防・通いの場づくり事業、ひとり一役活動推進事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症初期集中支援事業、介護相談員派遣事業及び認知症サポーター養成等事業の実施</p>
---

<p><b>平成30年度の実施内容</b></p> <p>□生活支援型訪問サービス従事者研修 ・研修終了者数 40人 □介護予防・通いの場づくり事業 ・事業利用団体(者)数 8団体(人) □ひとり一役活動推進事業 ・ひとり一役ワーカー登録者数 139人 ・受入機関 26か所 □在宅医療・介護連携推進事業 医療・介護連携に関する相談に対応する他、多職種に向けた研修会・交流会等を開催した・相談対応件数 116件 □認知症初期集中支援事業 ・対応件数 5件 □介護相談員派遣事業 ・受入事業所数 14か所 ・活動員数 43人 □認知症サポーター養成等事業 ・講座開催回数 24回 ・受講者数 783人</p>
---

<p><b>平成30年度の改善内容</b></p> <p>ひとり一役活動推進事業の活動の活性化に取り組んだ。 介護予防通いの場づくり事業及び事業を活用した通いの場の周知。 認知症ケアネットの作成。</p>
--

<p><b>現在認識している課題</b></p> <p>認知症サポーターの受講やひとり一役ワーカーの登録について、若年世代の参加が少ない。 認知症初期集中支援事業の効果的な事業実施のための取組。 在宅医療・介護連携推進事業について、課題の抽出と対応策を検討する仕組みの構築。</p>
---

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b></p>
--------------------------------------

<p><b>総合評価</b> 法令等により市が実施しなければならない 介護保険法を根拠に実施しており、市が実施しなければならない。</p>
---

<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b></p>
---

<p><b>総合評価</b> 整合性はある 本事業を進めることにより、推進目標7に整合する。</p>
--

<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b></p>
---

<p><b>総合評価</b> 貢献度が大きい 互助の地域づくりと介護予防の観点から、貢献度は高い。</p>
---

<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b></p>
--

<p><b>総合評価</b> 改革終了/計画どおり実行中 事業は遅滞なく進められている。</p>
--

<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b></p>
---

<p><b>総合評価</b> 類似事業はない/統合はできない 各事業は介護保険法において定められているため、統合はできない。</p>
--

<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b></p>
--

<p><b>総合評価</b> できない 期に継続して実施することで効果が得られるため年度ごとの手段変更は適切ではない。</p>
---

<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b></p>
--

<p><b>総合評価</b> コスト削減の余地はない 2025年の地域包括ケアシステムの構築を目標に今後も推進を図る必要があるため、コストの削減は困難である。</p>
---

<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b></p>
--

<p><b>総合評価</b> 負担を求めべき事業ではない 事業の性質上、対象者に負担を求めない事業ではない。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和元年度の目標・改善内容</b></p> <p>ひとり一役活動推進事業について、若い世代のワーカー及び在宅活動者を増やす。 効果的な認知症関連政策の連携の検討。 在宅医療・介護連携推進事業について、課題抽出及び対応策検討の場の整備。</p>
---

<p><b>今後の課題</b></p> <p>事業の周知啓発が必要。</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b></p> <p>認知症サポーターやひとり一役ワーカーの周知啓発により若い世代の活動者、担い手を増やしていく。 認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援事業等認知症施策の推進に向けた具体的取組の検討。</p>
--	--

<p><b>【総合評価】</b></p> <p>地域包括ケアの構築、推進に向け、事業の周知・啓発に取り組み、共助の地域づくりをすすめる。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	老人福祉会館運営及び維持管理	事務事業番号	020702030157
担当所属	福祉部高齢介護課	担当課長名	篠原 隆志

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしている	
	重点施策	03 ③高齢者の社会参加と就労の機会を拡充し、生きがい活動を推進します。	
重点取組	02 ②高齢者が社会参加できる場所を増やすために、老人福祉会館での文化、教養、レクリエーション活動を促進します。また、家にとじこもりにならないように身近なところで趣味・創作活動ができる、生きがいサービス事業を充実します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和51年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	戸屋市立老人福祉会館の設置及び管理に関する条例		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 使用料など
		施設種別	福祉施設

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市内在住の60歳以上の方	□老人福祉会館の運営・維持管理
【意図】 高齢者の地域での活動場所を提供するとともに、高齢者の生きがい活動を支援する。	
【大きな目的】 高齢者の生きがい対策の充実及び社会参加の促進	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	6,667	6,697	5,495	住民1人当たり(円) 70.84
事業費	千円	6,667	6,697	5,495	1世帯当たり(円) 159.29
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	18	0	0	
一般財源	千円	6,649	6,697	5,495	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,506	1,496		
活動配分	人	0.200	0.200		
正職員	人	0.200	0.200		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	福祉会館の和室の有効利用を図る。 利用者の増加を図る。
平成30年度の実施内容	管理人による施設の維持管理 開館日数 ・ ・ ・ 286日 延利用者数 ・ ・ ・ 24,681人 電位治療器延利用者数 ・ ・ ・ 5,777人 浴場延利用者数 ・ ・ ・ 3,784人
平成30年度の改善内容	老人福祉会館で実施する「さわやか教室」及び「生きがい対応型デイサービス」の周知・啓発を行った。浴場利用者の円滑な利用に向けて、委託事業者と話し合いを行った。
現在認識している課題	より多くの市民が利用できるような仕組みを作る。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現段階では市による実施が妥当である 老人福祉法に基づく施設である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 高齢者の社会参加を図るとともに、安心して過ごせる居場所である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 高齢者の社会参加及び生きがいづくりに寄与している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 福祉会館の有効活用を図っている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 老人福祉法に基づく施設であり、代替がない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 既に運営の委託を行っている。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない コストは最低限にしており、削減の余地はない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めべき事業ではない 老人福祉会館の目的として無料で開放している。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	利用者数の増加を図る。 福祉会館の和室の有効利用を図る。												
今後の課題	より多くの市民が利用できるようにする。												
今後の取組・方向性	高齢者が社会参加しやすい場所として、周知・啓発を図るとともに、文化、教養、レクリエーション活動を促進する。												
【総合評価】	<table border="1"> <tr> <td>高齢者の居場所として周知・啓発を図るとともに、より多くの人に利用頂けるよう更なる取り組みを行う必要がある。</td> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成度</td> <td>一部達成した</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td></td> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	高齢者の居場所として周知・啓発を図るとともに、より多くの人に利用頂けるよう更なる取り組みを行う必要がある。	妥当性	あり		達成度	一部達成した		改善余地	ある程度改善の余地がある		今後の方向	現状維持
高齢者の居場所として周知・啓発を図るとともに、より多くの人に利用頂けるよう更なる取り組みを行う必要がある。	妥当性	あり											
	達成度	一部達成した											
	改善余地	ある程度改善の余地がある											
	今後の方向	現状維持											

(151)

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる
	施策目標	②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせている

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
020702040174	入所措置業務	福祉部高齢介護課	環境上の理由・経済的な理由等により老人福祉法上の措置が必要な方	環境上の理由・経済的な理由等により老人福祉法上の措置が必要な方を特別養護老人ホーム等で受け入れる。生計困難者に対し、利用料負担金の一部を軽減することにより、サービスを利用しやすくする。	高齢者を施設で保護し、生活の安定を図る。高齢者の生活自立支援を推進する。	17,451	11,899	虐待等による入所措置が必要な方に対して、速やかに措置業務を行う。入所措置後の支援に努める。	【措置入所者（平成31年3月末現在）】 和風園 ・ ・ 11人
020702040176	高年福祉に係る一般事務	福祉部高齢介護課	65歳以上の高齢者	高齢者福祉計画の策定・評価と必要な事業の実施	高齢者施策の推進	19,154	11,900	適切な高齢者施策の事務の遂行 第7次及び第8次すこやか長寿プラン評価委員会の進行	第7次すこやか長寿プラン評価委員会の開催 平成30年7月30日 第8次すこやか長寿プラン評価委員会の開催 平成31年1月29日
020702040178	養護老人ホーム運営事業	福祉部高齢介護課	65歳以上で環境上の理由・経済的な理由で自宅で生活が困難な方	環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者が、老人福祉法に基づく措置により、養護老人ホーム「和風園」に入所し、養護を受ける。	高齢者の生活の安定特定施設化による介護保険サービスの提供により、住み慣れた施設で過ごすことができるようにする。	89,196	87,000	入所者が安心して生活を送れるように体制を整える。	年4回のモニタリングを行い、改善が必要なものについて指定管理者と協議を行った。
020702041043	三条デイサービス事業	福祉部高齢介護課	65歳以上の高齢者	高齢者の生活の心身の健康と安定を図る。	介護保険制度、介護予防・日常生活支援総合事業の推進。在宅の高齢者が介護保険施設を利用し、生活の安定を図る。	5,751	4,380	次期指定管理者の選定を行う。	指定管理業務の実態調査及び利用者へのアンケートなどから、事業の実態把握に努めた。 指定管理者選定委員会を開催し、平成31年度からの指定管理者を選定した。 開催日 平成31年1月16日

(152)



令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	地域生活支援事業	事務事業番号	020703020222
担当所属	福祉部障害福祉課	担当課長名	柏原 由紀

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	03 ③障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる	
	重点施策	02 ②相談窓口体制や相談拠点の充実を図ります。	
重点取組	01 ①障がいのある人が安心して相談支援が受けられるように、障がい者基幹相談支援センターをはじめとした各相談事業者の人材育成など、相談支援事業の充実を図ります。		
課題別計画	芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画、芦屋市第5期障害福祉計画・芦屋市第1期障害児福祉計画		
事業期間	平成18年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	障害者総合支援法、心がつながる手話言語条例、障害者等相談支援事業実施要綱、手話通訳者・要約筆記者等派遣事業実施要綱、障害者日常生活用具給付等事業実施要綱、障害者移動支援事業実施要綱、地域活動支援センター事業実施要綱、成年後見制度利用支援事業実施要綱、障がい児機能訓練事業実施要綱、手話奉仕員養成研修事業実施要綱等		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国、県等の補助、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 障がい者(児)</p> <p><b>【意図】</b> 障がいのある人が地域社会の構成員として必要な情報支援・移動支援・スポーツ文化活動支援等を行う。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 障がいのある人の自立と社会参加の促進、地域生活の支援</p>	<p><b>【全体概要】</b> □地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理解促進研修・啓発事業</li> <li>相談支援事業</li> <li>意思疎通支援(手話・要約筆記者等派遣)事業</li> <li>日常生活用具の給付等事業</li> <li>移動支援事業</li> <li>地域活動支援センター</li> <li>成年後見制度利用支援事業</li> <li>障がい児機能訓練事業</li> <li>手話奉仕員養成研修事業 他</li> </ul> <p>□日常生活訓練及び作業訓練等を実施する団体に経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模通所保護事業所</li> <li>自立生活訓練事業所</li> </ul>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	246,420	247,728	236,387	住民1人当たり(円) 2,620.38
事業費	千円	246,420	247,728	236,387	1世帯当たり(円) 5,892.39
特 国費	千円	40,648	56,805	56,311	人口 94,539
定 県費	千円	24,999	31,533	32,703	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	648	552	648	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	180,125	158,838	146,725	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	30,187	28,417		
活動配分	人	5,890	5,520		
正職員	人	2,200	2,200		
嘱託・臨職等	人	3,690	3,320		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p><b>平成30年度目標</b> 障害者総合支援法による事業実施 広報誌等を活用した障がい理解のための普及啓発</p>
---

<p><b>平成30年度の実施内容</b> □相談支援事業: 46,519千円。(基幹相談)相談実人員: 101人, 延対応回数: 3,135回。(一般相談)相談実人員: 427人, 延対応回数: 5,683回, 研修講師謝礼: 116千円 □意思疎通支援事業: 手話通訳者派遣: 679千円(11人244回), 要約筆記者派遣297千円(15人49回)講師: 養成研修: 210千円, 読み書き情報支援員養成: 499千円, 研修会講師謝礼: 22千円 □日常生活用具給付等事業: 1,202件・11,546千円 □移動支援事業: 163人・44,242.5時間・108,463千円 □ボランティア活動支援事業: 450千円 □広報あしや点訳・音訳業務: 564千円 □障がい児機能訓練事業: 10,466千円 水浴35人・402回, 理学21人・317回, 作業37人・470回, 言語24人・289回, 医師面接75人・10回 □療育支援相談: 929千円 □地域活動支援センター事業補助金: 9事業所・27,408千円 □入浴サービス: 5人・176回・2,112千円 □日中一時支援事業: 62人・450回・3,956千円 □更生訓練費: 36人・1,943千円 □その他: 3,132千円</p>
--

<p><b>平成30年度の改善内容</b> 高浜町ライフサポートステーションの設立開設をサポートした。 ポータルサイトの構築に向けて協議を行った。</p>
---

<p><b>現在認識している課題</b> 高浜町ライフサポートステーションの安定的な運営 手話関連事業の充実</p>
--

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p>
---

<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性はある</p>
---

<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 該当なし</p>
---

<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 概ね実行している</p>
--

<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
--

<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できない</p>
--

<p><b>【効率性評価】 地域生活支援事業実施要綱に基づき実施している。</b></p>
---

<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b> 総合評価 コスト削減の余地はない</p>
---

<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 適正な負担を求めている</p>
---

<p>法に基づくものである。</p>
--------------------

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和元年度の目標・改善内容</b> 障害者総合支援法による事業実施 心がつながる手話言語条例に基づく手話に関する施策の充実 行政サービス等の案内を発信するポータルサイトの開設 高浜町ライフサポートステーションの安定的運営へのサポート</p>
--

<p><b>今後の課題</b> 基幹相談支援センターと相談事業所との連携強化 心がつながる手話言語条例に基づく手話に関する施策の継続的な取組</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b> 地域活動支援事業の各事業の適切な実施</p>
--	--

<p><b>【総合評価】</b></p>	<p><b>妥当性</b> あり</p> <p><b>達成度</b> 概ね達成した</p> <p><b>改善余地</b> ある程度改善の余地がある</p> <p><b>今後の方向</b> 拡大・充実</p>
----------------------	---

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	障害者総合支援法介護給付費等事業	事務事業番号	020703030216
担当所属	福祉部障害福祉課	担当課長名	柏原 由紀

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	03 ③障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる	
	重点施策	03 ③障がい福祉サービスなどの提供基盤の整備を進めます。	
重点取組	01 ①障がいのある人が必要なサービスなどを利用できるように、計画相談支援事業を実施します。		
課題別計画	芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画、芦屋市第5期障害福祉計画・芦屋市第1期障害児福祉計画		
事業期間	平成18年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	障害者総合支援法		
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 障がい者(児)</p> <p><b>【意図】</b> 障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現</p> <p><b>【大きな目的】</b> 障がいのある人の自立を支援する。</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/>介護給付(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・短期入所・施設入所支援 他)  <input type="checkbox"/>訓練等給付(自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助)  <input type="checkbox"/>自立支援医療(更生医療・育成医療)  <input type="checkbox"/>補装具  <input type="checkbox"/>障害支援区分認定審査会</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	1,236,735	1,267,944	1,385,409	住民1人当たり(円) 13,411.86
事業費	千円	1,236,735	1,267,944	1,385,409	1世帯当たり(円) 30,158.98
特 国費	千円	583,617	648,501	685,886	人口 94,539
定 県費	千円	325,641	320,054	346,576	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	120	0	67	
源 一般財源	千円	327,357	299,389	352,880	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	28,595	25,716		
活動配分	人	5,010	4,350		
正職員	人	2,750	2,350		
嘱託・臨職等	人	2,260	2,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について) サービス利用者増に伴う事業費の増					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」に基づき、障がい福祉施策を推進する。</p> <p>平成30年度の実施内容  <input type="checkbox"/>障害者総合支援法に基づく介護給付・訓練等給付:1,158,101千円  <input type="checkbox"/>支給決定者数&gt;・訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、同行援護)175人・日中活動系サービス(生活介護、就労移行支援、就労継続支援等)366人・居住系サービス(共同生活援助、短期入所)199人・施設入所支援64人・療養介護7人  <input type="checkbox"/>自立支援医療:61,741千円&lt;受給者数&gt;更生医療93人、精神通院医療1,246人、育成医療4人  <input type="checkbox"/>補装具費:11,568千円・障がい者(18歳以上)交付57件、修理54件・障がい児(18歳未満)交付8件、修理8件  <input type="checkbox"/>グループホーム等利用者家賃負担軽減事業:6,084千円  <input type="checkbox"/>その他:4,734千円</p> <p>平成30年度の改善内容 障害者総合支援法に基づき、適切に施策の推進を行った。</p> <p>現在認識している課題 「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」に基づく、障がい福祉施策の推進</p>
---

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性はある</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 該当なし</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できない 法令等による給付であり手段の変更等はできない。</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b> 総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 適正な負担を求めている</p>
---

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」に基づき、障がい福祉施策を推進する。</p> <p>今後の課題 引き続き、制度改正等に適切に対応していく必要がある。</p> <p>今後の取組・方向性 障害者総合支援法の動向を注視しながら、「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」に基づき障がい福祉施策を推進していく。</p> <p><b>【総合評価】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>障害者総合支援法に基づき適切に対応する。また、「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」に基づき障がい福祉施策を推進していく。</td> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td></td> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	障害者総合支援法に基づき適切に対応する。また、「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」に基づき障がい福祉施策を推進していく。	妥当性	義務的事業		達成度	達成した		改善余地	改善の余地はない		今後の方向	現状維持
障害者総合支援法に基づき適切に対応する。また、「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」に基づき障がい福祉施策を推進していく。	妥当性	義務的事業										
	達成度	達成した										
	改善余地	改善の余地はない										
	今後の方向	現状維持										

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	障害児通所支援等に要する経費	事務事業番号	020703030681
担当所属	こども・健康部子育て推進課	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	03 ③障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる	
	重点施策	03 ③障がい福祉サービスなどの提供基盤の整備を進めます。	
重点取組	03	③障がい児が、適切な療育、訓練を早期に受けられるように、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携した療育支援体制の整備を推進します。	
	課題別計画		
事業期間	昭和62年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	児童福祉法、戸屋市立すくすく学級の設置及び管理に関する条例、同条例施行規則、戸屋市福祉施設等通園(通学)費扶助要綱		
実施区分	直営、補助	財源	市、国、県等の補助、使用料など
施設種別	福祉施設		

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 在宅の障害児(0~18歳)</p> <p><b>【意図】</b> 心身の発達に支援を要する児童等を対象に、障害児通所支援(児童発達支援、児童発達支援センター等)の利用により、日常生活動作や集団生活への適応訓練等の場を提供し、福祉の増進を図る。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 心身の発達に支援を要する児童の福祉の増進</p>	<p><b>【全体概要】</b> □早期療育訓練事業「すくすく学級」：親子通園が可能な概ね生後6か月から就学前の児童を対象に、児童発達支援を実施 ・事業所指定を県から受け、事業を実施 ・児童に対し、発達に応じた生活指導・遊戯指導、訓練及び集団適応指導 ・保護者に対し、児童の発達に応じた助言・指導 □福祉施設等通園(通学)費扶助 □日中一時支援事業 □障害児通所支援</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	232,330	264,163	263,682	住民1人当たり(円) 2,794.22
事業費	千円	232,330	264,163	263,682	1世帯当たり(円) 6,283.31
特 国費	千円	83,890	101,169	125,836	人口 94,539
定 県費	千円	41,945	50,584	62,918	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	14,912	10,597	18,480	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	91,583	101,813	56,448	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	48,539	50,916		
活動配分	人	9,360	9,640		
正職員	人	3,900	4,250		
嘱託・臨職等	人	5,460	5,390		
うち経費	千円	2,477	2,500		
減価償却費	千円	2,477	2,500		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)  
障害児通所支援事業の利用者が増大したこと、事業所が増えて利用しやすくなったことにより、事業費が増加した。

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	障害児通所支援の適切な支給、計画相談の確立を行う。
----------	---------------------------

平成30年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>□早期療育訓練事業「すくすく学級」：実利用者数 23名 福祉施設等通園費扶助：実支給者数 10名 事業費 6,493千円</li> <li>□施設維持管理費 2,953千円 施設整備費 0千円</li> <li>□日中一時支援事業：実利用者数 18名</li> <li>□障害児通所支援給付 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援 実利用者数 75名 48,737千円</li> <li>・放課後等デイサービス 実利用者数 129名 137,501千円</li> <li>・障害児相談支援 実利用者数 204名 13,193千円</li> <li>・保育所等訪問事業 実利用者数 15名 1,186千円</li> <li>・高額障害児通所給付：実支給者数 6名 78千円</li> <li>・消耗品、郵便料等 605千円</li> </ul> </li> </ul>
-------------	---

平成30年度の改善内容	障害児通所支援の支給申請時に、市内・近隣市の事業所の情報など提供するとともに、計画相談の制度と意義を丁寧に説明した。
-------------	--

現在認識している課題	市内に障害児通所支援事業所が増えたため、制度を利用しやすくなったが、引き続き制度の趣旨について周知・理解を図る必要がある。
------------	---

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現状では市による実施が妥当である 発達に課題のある子どもと保護者にとって早期療育・通所支援は有効である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 障害児福祉の増進に寄与している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 発達に課題のある子どもに早期に適切な療育及び訓練を提供している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革を着実に実行しているか	総合評価 改革終了/計画どおり実行中 発達に課題のある子どもに早期療育及び訓練を提供し、適正に事業を実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない 類似事業はなく統合や代替をすることはできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 障害児福祉という事業の性質上、費用対効果を求めるものではない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 経費を削減し、必要最小限のコストで業務を遂行している。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 適正な負担を求めている サービスの利用者に対し、適切な受益者負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	障害児通所支援の適切な支援を行う。
---------------	-------------------

今後の課題	療育の必要な子どもに対し、通所による支援が適切になされるように、制度の周知を図る。	今後の取組・方向性	療育内容の更なる充実及び障害児通所支援の周知と適切な支給により、児童の発達を促し、福祉の増進を図る。
-------	---	-----------	--

【総合評価】	障害児通所支援サービスの利用が年々増加しており、発達等の問題を抱える家庭に対して、適切な情報と療育の提供を実施することは適切である。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	義務的事業	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	義務的事業									
達成度	概ね達成した									
改善余地	改善の余地はない									
今後の方向	現状維持									

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	障がい者福祉・障がい児育成事業	事務事業番号	020703040213
担当所属	福祉部障害福祉課	担当課長名	柏原 由紀

【事務事業基本情報】

戸書の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	03 ③障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる	
	重点施策	04 ④障がいのある人の就労支援を行います。	
重点取組	02 ②障がいのある人の市役所における短期雇用(チャレンジド雇用)を推進し、雇用の場を拡充します。		
課題別計画	芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画、芦屋市第5期障害福祉計画・芦屋市第1期障害児福祉計画		
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市住宅改造費助成事業実施要綱、芦屋市福祉タクシー利用料金等助成事業実施要綱、芦屋市はり・灸・あんま・マッサージ・指圧施術費助成事業実施要綱、芦屋市福祉施設等通園(通学)費扶助要綱、芦屋市補助金交付要綱、芦屋市軽・中度難聴児補聴器購入等助成事業実施要綱等		
実施区分	直営、委託、補助、負担金	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

【対象】 在宅の障がい者(児)	【全体概要】 □障がい者相談員業務(一部委託) □はんしん自立の家ショートステイ運営負担金(補助) □住宅改造費助成事業:県1/2、市1/2 □身体障害者福祉協会・身体障害児者父母の会・手をつなぐ育成会・家族会補助金 □障害者(児)福祉計画・障害福祉計画策定業務 □福祉タクシー利用料金等助成事業(補助) □はり・灸・あんま・マッサージ・指圧施術費助成事業(補助) □障がい者福祉啓発事業 □障がい児年末の集い □福祉施設等通園(通学)費扶助 □軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業:県1/2、市1/2 □障害者差別解消支援地域協議会
【意図】 障がい者(児)の在宅支援	
【大きな目的】 在宅の障がいのある人の自立支援と障がいのある児童の育成	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	53,016	44,636	29,375	住民1人当たり(円) 472.14 1世帯当たり(円) 1,061.70
事業費	千円	53,016	44,636	29,375	人口 94,539 世帯数 42,042
特 国費	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
定 県費	千円	345	58	853	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
源 一般財源	千円	52,671	44,578	28,522	
うち人件費合計	千円	23,846	23,310		
活動配分	人	4,150	4,330		
正職員	人	2,510	2,350		
嘱託・臨職等	人	1,640	1,980		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	「第5期障害福祉計・第1期障害児福祉計画」に基づき、障がいのある人の在宅生活を支援する。 チャレンジド雇用の充実 障害者(児)福祉計画の中間評価
----------	--

平成30年度の実施内容	<input type="checkbox"/> システム保守等業務:881千円 <input type="checkbox"/> 身体障がい者相談員業務:相談員6人・相談数229件・108千円 <input type="checkbox"/> 知的障がい者相談員業務:相談員2人・相談数141件・36千円 <input type="checkbox"/> はんしん自立の家ショートステイ運営事業負担金:295千円 <input type="checkbox"/> 障がい者団体補助金(身体障害者福祉協会・手をつなぐ育成会・身体障害児者父母の会・家族会):365千円 <input type="checkbox"/> 福祉タクシー利用料金等助成事業(タクシー券)837人(ガソリン費用)378人・17,803千円 <input type="checkbox"/> はり・灸・あんま・マッサージ・指圧施術費助成事業:2人・4千円 <input type="checkbox"/> 障がい者雇用(チャレンジド雇用):2人 <input type="checkbox"/> 総合戦略・重点施策「個別避難支援計画」策定:380件 <input type="checkbox"/> 障がい者差別解消支援地域協議会:123千円 <input type="checkbox"/> その他:1,711千円
-------------	---

平成30年度の改善内容	障がい者差別解消に関する条例制定に向け、作業部会を設置した。 障害者(児)福祉計画の中間評価を行った。
-------------	--

現在認識している課題	チャレンジド雇用の拡充(複数課での雇用体制) 障がい者差別解消関連条例制定に向けた研究・啓発の取組
------------	--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
-----------------------	------	-------------------

【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
--------------------------	------	--------

【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
--------------------------	------	---------

【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
-----------------------------------	------	----------

【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
--	------	-----------------

【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
---------------------------------	------	------

障がいのある人の自立を目的とした支援を行っており、支援の方法を変更することは困難である。		
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない

【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている
---------------------------	------	-------------

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	「第5期障害福祉計・第1期障害児福祉計画」に基づき、障がいのある人の在宅生活を支援する。 チャレンジド雇用の充実 障がい者差別解消関連条例の制定 次期計画策定に向けたアンケート調査の実施
---------------	--

今後の課題	障がい者差別解消関連条例の制定及び制定後の啓発・理解促進	今後の取組・方向性	障がい者差別解消関連条例の制定に向けて関係機関・有識者等と協議する。
-------	------------------------------	-----------	------------------------------------

【総合評価】	引き続き第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画に基づき、障がいのある人の在宅生活を支援する。また、障がい者差別解消関連条例の制定し、障がいを理由とする差別の解消に取り組んでいく。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	改善の余地はない
		今後の方向	現状維持

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	労働福祉・雇用対策事業	事務事業番号	020703040085
担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	船曳 純子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる, まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	03 ③障がいのある人の権利が尊重され, 持てる能力を最大限に発揮できる	
	重点施策	04 ④障がいのある人の就労支援を行います。	
重点取組	03 ③障がいのある人が継続して企業で雇用されるように, 戸屋市障害者雇用奨励金の交付など, 継続雇用の支援を行います。		
課題別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務及び法定受託事務
根拠法令等	自衛隊法, 戸屋市障害者雇用奨励金交付要綱, 戸屋市技能功労者表彰要綱		
実施区分	財源	市, 国・県等の補助	施設種別

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> 就労講座開設, 啓発事業, 労働団体への支援等を実施して, 雇用機会の拡大及び勤労者の福利向上を図る。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 雇用機会の拡大及び勤労者の福利向上</p>	<p><b>【全体概要】</b> □国及び県の労働関係機関と連携して, 労働講座, 就職支援講座の開設及び労働に関する啓発の実施 □技能功労者の表彰 □障害者雇用奨励金による障がいのある人の長期雇用の促進 □中途離職者の再就職支援 □事業所人権研修の実施 □自衛隊員募集事務の実施 □勤労者団体に対する支援</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	7,997	5,082	1,765	住民1人当たり(円) 53.76
事業費	千円	7,997	5,082	1,765	1世帯当たり(円) 120.88
特 国費	千円	12	12	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	7,985	5,070	1,753	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	6,777	4,114		
活動配分	人	0.900	0.550		
正職員	人	0.900	0.550		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

<p><b>平成30年度目標</b> 労働講座, 就業支援講座の開設及び労働に関する啓発</p> <p><b>平成30年度の実施内容</b> □障害者雇用奨励金の交付 7件 410,000円 □技能功労者表彰(11/13) 3職種(配管・味噌製造業・クリーニング)3人 □ワークライフバランス地域セミナー(10/5) 地域経済団体・連合兵庫地域協議会・阪神南県民センター・ひょうご仕事と生活センター・尼崎市・西宮市などと連携して開催。 □労働者団体との定期的な意見交換 □自衛官募集(市広報紙掲載10/1号) □労働実態調査の実施 □無料労働相談の実施 12回 17件 72,000円 □企業人権啓発リーフレットの配布 2,000件 41,650円</p> <p><b>平成30年度の改善内容</b></p> <p><b>現在認識している課題</b></p>
---

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性はある</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 貢献度が小さい</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 概ね実行している</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できない</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</b> 総合評価 ある程度のコスト削減余地あり</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 負担を求めべき事業ではない</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>平成31年度の目標・改善内容</p> <p>今後の課題</p> <p>今後の取組・方向性</p> <p><b>【総合評価】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり							
達成度	概ね達成した							
改善余地	ある程度改善の余地がある							
今後の方向	現状維持							

(157)

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる
	施策目標	③障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
020703050214	障がい者（児）助成事業	福祉部障害福祉課	重度障がい者（児）等	重度障がい者（児）等や介護者の負担軽減	障がい者（児）の福祉の向上	42,673	40,618	手当及び給付金の支給により、重度心身障がい者（児）の介護や障がいのある人の経済的負担の軽減を図る。 <input type="checkbox"/> 特別障害者手当：71人・22,289千円 <input type="checkbox"/> 障害児福祉手当：75人・11,579千円 <input type="checkbox"/> 福祉手当（経過的）：2人・351千円	
020703050590	みどり地域生活支援センターに要する経費	福祉部障害福祉課	常時介護を必要とする障がいのある人（障害支援区分3以上）	常時介護を必要とする障がいのある人に、昼間又は短期入所の間、入浴、排泄、食事の介護を行うと共に、創作的活動を行う。	障がいのある人の自立と社会参加の促進、地域生活の支援	138,847	120,169	次年度受け入れ人数の把握及び受け入れに向けた法人との協議 事業の充実及び効率化に関する法人との協議 <input type="checkbox"/> 利用人数：生活介護28人、短期入所18人 <input type="checkbox"/> 運営業務委託：107,339千円 <input type="checkbox"/> 光熱水費：4,493千円 <input type="checkbox"/> 消防設備、機械設備、電気設備、特別清掃委託料等：1,713千円 <input type="checkbox"/> その他の経費（通信電話料、自賠責保険料、自動車重量税等）：266千円	
020703050639	「友愛」基金による社会福祉活動助成事業	福祉部障害福祉課	旧みどり学級の「住宅つき生涯学級」に在籍していた、みどり地域生活支援センターの通所者	家賃助成をすることにより、障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援する。	障がいのある人の福祉の増進	1,766	1,499	旧芦屋すみどり学級の「住宅つき生涯学級」に在籍し、引き続きみどり地域生活支援センターに通所する者に住宅家賃を助成し、障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援する。	

(158)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	消費者保護事業	事務事業番号	020801020106
担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	船曳 純子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	08 ⑧一人一人の意識やまちの雰囲気が暮らしの安全を支えている	
	施策目標	01 ①市民一人一人の暮らしの安全・安心への意識が高まっている	
	重点施策	02 ②消費生活に関する情報提供, 相談, 教育の充実を図ります。	
重点取組	02 ②様々な消費者問題について市民自らの確かな判断と行動ができるように, 必要な情報や知識を十分に得られるための教材提供や情報提供を行います。		
課題別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	消費者基本法, 消費者安全法, 計量法 等		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	庁舎

【事業概要】

<p><b>事業概要</b></p> <p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 消費者被害の救済・防止とともに, 消費者の活動助成, 啓発事業の実施を進める。 芦屋市消費者教育推進計画に基づき, ライフステージに応じた体系的な消費者教育, 地域全体の消費者力向上を推進する。</p> <p>【大きな目的】 消費者の安心・安全で豊かな消費生活を築く 自ら考え, 選択し, 行動する消費者を支援し, 豊かで安全な消費者市民社会を実現する</p>	<p>【全体概要】</p> <p>□消費生活相談員を設置して, 助言, 情報提供, 苦情解決のための斡旋を行う。</p> <p>□消費生活セミナー, 広報紙やホームページでの啓発活動の実施。</p> <p>□消費者団体への支援, 育成, 連携をし, 消費者活動の助成及び啓発事業の実施。</p> <p>□消費者活動の拠点として, 消費生活センター及び全国消費生活情報ネットワークシステム (PIO-NET) の活用による消費者の保護, 相談, 啓発, 情報発信を行う。</p> <p>□消費者教育の拠点として教材の作成と提供, 講師派遣, 研修を実施する。</p> <p>□第2次消費者教育推進計画策定</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	17,855	20,004	5,667	住民1人当たり(円) 211.60
事業費	千円	17,855	20,004	5,667	1世帯当たり(円) 475.81
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	1,432	2,142	1,669	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	16,423	17,862	3,998	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	16,231	17,607		
活動配分	人	3,200	3,380		
正職員	人	0,950	1,130		
嘱託・臨職等	人	2,250	2,250		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>消費生活相談の充実, 消費者教育推進計画の推進, 消費生活サポーターの養成及び連携・活動支援, 子ども・若者への消費者教育。</p>
---

<p>平成30年度の実施内容</p> <p>1 消費生活センターの運営: 消費生活相談974件, 啓発バナー・リサイクル作品等展示, 消費生活関連図書・DVD・資料等の設置及び貸出し 2 消費者意識の啓発 (1) 消費者教室: ①消費生活セミナー3回116人, ②出前講座等18回657人, 消費生活フェア2回889人, リサイクル教室3回725人 (2) 消費生活情報・悪質商法等の情報提供 ア 消費者月間: 4月~5月にかけ, 本庁舎及び消費生活センターにて, DVD放映, パネル展示, 啓発資料等を配布。 イ SNS (twitter) 利用による情報発信 (3) 消費生活サポーター制度: 養成講座(全10回)実施, 受講者数15人・登録者数13人(全登録者数24人)</p>
---

<p>平成30年度の改善内容</p> <p>SNSのフォロー数増加。(約30人から85人) 消費生活サポーター受講者数の増加。 他課の事業について補助金を有効活用できた。</p>
---

<p>現在認識している課題</p> <p>消費生活センターの周知。 成年年齢引き下げに伴う若年層への啓発。</p>
---

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p>
---

<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p>
---

<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が中程度</p>
--

<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p>
---

<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
---

<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる</p>
---

<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり</p>
---

<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることのできる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p>消費生活相談の充実, 第1次消費者教育推進計画の推進及び第2次消費者教育推進計画の策定にかかる課題の発見と適切な目標設定, 消費生活サポーターの養成及び連携・活動支援, 子ども・若者への消費者教育。</p>
---

<p>今後の課題</p> <p>消費生活センターの周知, 消費者教育の推進, 芦屋市消費者協会の活動再開。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>消費者教育推進計画に基づき, ライフステージや生活環境に応じた体系的な消費者教育及び地域における消費者力向上に向け, 関連機関と協力・連携し推進していく。</p>
---	---

<p>【総合評価】</p> <p>第2次消費者教育推進基本計画において検討する。</p>	<p>妥当性</p> <p>あり</p>
	<p>達成度</p> <p>達成した</p>
	<p>改善余地</p> <p>ある程度改善の余地がある</p>
	<p>今後の方向</p> <p>現状維持</p>

(159)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	生活安全条例推進事業	事務事業番号	020802010054
担当所属	都市建設部建設総務課	担当課長名	谷崎 美穂

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	08 ⑧一人一人の意識やまちの雰囲気が暮らしの安全を支えている	
	施策目標	02 ②犯罪が起きにくいまちになっている	
	重点施策	01 ①見守り活動や情報提供の充実により, 犯罪が起きにくい環境を整えます。	
重点取組	01 ①街頭犯罪・侵入犯罪認知件数の更なる減少を目指し, まちづくり防犯グループなどへの若い世代の参加などの活性化を図り, 見守り, 見回り活動が充実できるよう支援します。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	戸屋市民の生活安全の推進に関する条例, 犯罪被害者等基本法, 戸屋市犯罪被害者等支援条例		
実施区分	直営, 委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □生活安全推進連絡会を開催し, 警察などの関係団体との連携を図り, 市民への情報発信を充実させる。 □犯罪被害者等に対して, 関係機関等と連携し, 適切な支援を行うとともに, 犯罪被害者等が置かれている状況や支援の重要性について理解を深めるために啓発活動を行う。 □犯罪の予防をするため, 防犯カメラを設置し, 安全・安心なまちづくりを目指す。 □防犯カメラ設置費用の一部を助成し, 犯罪の起きにくい環境をつくる。 □まちづくり防犯グループの活性化を図り, 地域を自分たちで守っていく活動の支援を行う。 □子ども見守り巡回パトロールを実施し, 小学校下校時の安全の確保に当たる。
【対象】 市民	
【意図】 市と市民・事業者等が協働し, 安全・安心なまちづくりを推進する。	
【大きな目的】 ソフト・ハードの両面からの対策を講じ, 犯罪が起きにくい環境を整える。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	30,267	27,741	30,324	住民1人当たり(円) 293.43
事業費	千円	30,267	27,741	30,324	1世帯当たり(円) 659.84
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	30,267	27,741	30,324	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	12,705	11,553		
活動配分	人	2,180	1,880		
正職員	人	1,450	1,400		
嘱託・臨職等	人	0,730	0,480		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について) 防犯カメラ設置台数が80台から20台へと減少したため					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	・地域防犯活動の支援 ・子ども見守り巡回パトロールの実施
平成30年度の実施内容	○まちづくり防犯グループ連絡協議会全体会の開催 3回 平成30年6月4日, 平成30年10月30日, 平成31年2月12日 ○まちづくり防犯グループ育成事業補助金 26団体 520,000円 ○子ども見守り巡回パトロールの実施 山手中学校区: 教育委員会 精道中学校区: シルバー人材センター 潮見中学校区: 市職員 ○防犯協会運営補助金 105万円 ○生活安全推進連絡会全体会及び分科会の開催 全体会 平成30年7月10日
平成30年度の改善内容	防犯カメラ20台設置
現在認識している課題	防犯グループの年齢構成が高まっており, 若い世代への継承が課題となっている。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現時点では市による実施が妥当である 市と市民グループが連携し事業を継続している。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 犯罪が起きにくいまちをめざして関係機関団体と連携している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が中程度 地域と連携し, 子供の安全確保を図っている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 一定の費用負担は必要である。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 地域の安全安心を確保するため一定の費用負担は必要である。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 適正な負担を求めている 地域が自主的な活動を行っており, 適正な負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

平成31年度の目標・改善内容	・防犯カメラを設置 30台 ・地域活動グループの連携を図り, 活動が活性化するための支援を行う。
今後の課題	・防犯カメラの有効性について確認し, 今後の配置について検討する。 ・生活安全にかかわる団体の継続的な活動
今後の取組・方向性	・通学路合同点検などの機会に設置した防犯カメラの有効性について意見を聞き, 今後の設置に反映させる。 ・生活安全にかかわる団体の連携を図り, 継続的な活動ができるよう支援を行う。

【総合評価】	地域活動団体の連携を図り, 活動が活性化するための支援を行う。	妥当性	義務的事業
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	拡大・充実

(160)



令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	公益灯の新設・改良・維持管理	事務事業番号	020802010053
担当所属	都市建設部道路課	担当課長名	宮本 博嗣

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	08 ⑧一人一人の意識やまちの雰囲気が暮らしの安全を支えている	
	施策目標	02 ②犯罪が起きにくいまちになっている	
	重点施策	01 ①見守り活動や情報提供の充実により, 犯罪が起きにくい環境を整えます。	
重点取組	03 ③照度調査などを行い, 街灯の新設, 補修等照度の向上を図るとともに, LED灯への更新により球切れによる消灯を減少させます。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別		事業種別	自治事務
根拠法令等	道路法第42条		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 使用料など
施設種別	インフラ		

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 道路を利用する歩行者, 自転車, 車両等。</p> <p><b>【意図】</b> 道路照明により夜間の交通安全と防犯を図る。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 道路を常に良好な状態に保持して一般交通の用に供する, 交通安全と防犯に寄与する</p>	<p><b>【全体概要】</b> LED導入実施計画に基づき施工。 夜間パトロールや市民からの要望や通報を受け, 公益灯の増設, 改良, 補修を行う。 公益灯道路照明の市内現況調査を実施。 通学通園路や交差点等現況調査の上, 照度アップを実施。 公益灯管理台帳を整備する。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	136,314	187,617	179,405	住民1人当たり(円) 1,984.55 1世帯当たり(円) 4,462.61
事業費	千円	136,314	187,617	179,405	人口 94,539 世帯数 42,042
特 国費	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
定 県費	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考
財 他債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	20,000	20,000	
一般財源	千円	136,314	167,617	159,405	
うち人件費合計	千円	9,610	9,494		
活動配分	人	2,160	2,180		
正職員	人	1,400	1,300		
嘱託・臨職等	人	0,760	0,880		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)  
環境保全基金を利用して, LED化事業の進捗を加速させるため。

【平成30年度の実施内容】

<p><b>平成30年度目標</b> LED導入実施計画に基づき, LED化を実施する。 灯具老朽化防止工事(塗装)を実施する。 公益灯の新設や照度アップ, LED化を進め, 安全・安心なまちづくりに寄与する。</p> <p><b>平成30年度の実施内容</b> 公益灯新設工事 112灯 照度アップ等容量変更 84灯 灯具取替 786灯 球取替 1237灯 夜間パトロール 48回 球切れ発見, 通報等 2023灯 LED導入実施計画による 平成30年度 予定数:水銀灯 100灯, ナトリウム灯 200灯 実施数:水銀灯 279灯, ナトリウム灯 95灯</p> <p><b>平成30年度の改善内容</b> 環境保全基金を利用してLED化の更なる推進に努めた。</p> <p><b>現在認識している課題</b> LED化への早期対応</p>
--

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 現状では市による実施が妥当である 安心・安全なまちづくりを目指すため, 市による実施が妥当である。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性はある 犯罪が起きにくいまちづくりを目指す事業であり, 整合性はある。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 貢献度が中程度 犯罪が起きにくいまちづくりを目指す事業であり, 安全・安心なまちづくりに貢献している。</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 概ね実行している 計画に基づき実施している。</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統合はできない 特になし</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できない 手段変更の可能性はあるが, 現行の進め方と混在することは望ましくない。</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</b> 総合評価 ある程度コスト削減余地あり コスト削減の可能性はあるが, 事業全体の将来的なコスト削減となるかは不透明である。</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 負担を求めべき事業ではない 管理者実施することが妥当である。</p>
---

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和元年度の目標・改善内容</b> LED導入実施計画に基づき, LED化を実施する。 環境保全基金の利用により, LED化を加速させる。 灯具老朽化防止工事(塗装)を計画通り進める。 公益灯の新設や照度アップ, LED化を進め, 安全・安心なまちづくりに寄与する。</p> <p><b>今後の課題</b> 生産中止となる灯具が増えているため, LED化の更なる推進が必要である。 新設, 照度アップが必要な箇所の情報収集に努める。</p> <p><b>今後の取組・方向性</b> LED化実施に向けた調査を踏まえ, すべての公益灯のLED化を実現する。 市民等から寄せられる情報や照度調査により, 必要な箇所への公益灯の新設や照度アップを実施する。</p>
---

<b>【総合評価】</b>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	防災総合訓練及び地域の防災・減災事業	事務事業番号	020901010043
担当所属	都市建設部防災安全課	担当課長名	石濱 晃生

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	01 ①家庭や地域、行政の防災力が向上している	
	重点施策	01 ①災害時に地域の人たちが主体となって防災活動が行える基盤作りを進めます。	
重点取組	03 ③災害時に要援護者が安全に避難することができるように、要援護者の「個別避難支援計画」を策定します。		
課題別計画	地域防災計画・水防計画		
事業期間	平成27年度～令和9年度	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	災害対策基本法、水防法、消防組織法		
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民、職員及び災害対応を行う関係各機関</p> <p><b>【意図】</b> 市域における災害時の減災の考え方を基本として人命を最優先とし、被害ができるだけ少なくなるように日頃から災害予防のための総合的訓練及び啓発活動を行う。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 市域における自然災害に関し、災害予防、災害応急対策を行う防災活動を総合的、計画的に実施することにより市民の生命、財産を災害から保護することを目的とする。</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/>市民と職員が参加する訓練の実施  <input type="checkbox"/>阪神広域と連携した訓練の実施  <input type="checkbox"/>自主防災組織の活動支援  <input type="checkbox"/>市民への啓発  <input type="checkbox"/>地区防災計画策定を支援し、地域の防災力向上を図ります。  <input type="checkbox"/>個別避難支援計画を策定し、要配慮者への対応強化を図ります。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	35,668	29,216	14,417	住民1人当たり(円) 309.04
事業費	千円	35,668	29,216	14,417	1世帯当たり(円) 694.92
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	859	60	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	34,809	29,156	14,417	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	23,898	19,285		特記事項・備考
活動配分	人	4,000	3,400		
正職員	人	3,400	2,800		
嘱託・臨職等	人	0,600	0,600		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)  
あしや防災ガイドブックの改訂及び全戸配布等の事業がなかったため、歳出額が減額となった。

【平成30年度の実施内容】

**平成30年度目標**  
地域における地区防災計画の策定を推進し、それぞれの特性や課題に応じた支援を引き続き行う。計画策定済みの団体については、自主防災訓練等において計画の実践及び検証を行い、計画の見直しにつなげていく。また、要配慮者支援について、名簿の受領促進や活用方法を明確化し、効果的な支援を実施する。

平成30年度の実施内容

○芦屋市防災総合訓練  
平成30年11月4日(日) 参加者 約3,000人(延べ人数)  
実動型訓練 延べ41機関 214人参加  
その他展示ブース設置、起震車体験、スタンプラリー、防災親子イベント等を実施  
○自主防災会育成事業補助金  
36団体 944千円  
○防災士育成事業補助金  
17人 237千円  
○災害時要配慮者支援  
災害時要配慮者名簿取り交わし 80団体のうち30団体

平成30年度の改善内容

平成29年度に実施した防災プログラム合同研修会の内容を、今年度の芦屋市防災総合訓練、地域における防災訓練や防災イベント等で実施し、参加者の多様化に努めた。

現在認識している課題

地区防災計画の策定や要配慮者支援の取り組みについて、行政ではなく、住民が主体となるように、自助・共助の意識を啓発しながら、地域に合わせた支援をしていく必要がある。

【事業の評価】

<b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b>	<b>総合評価</b> 法令等により市が実施しなければならない 市が実施する防災訓練は、災害対策基本法により定められている。
<b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b>	<b>総合評価</b> 整合性はある 家庭や地域、行政の防災力向上や災害時の地域住民の主体的な防災活動の基盤作りと整合している。
<b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b>	<b>総合評価</b> 貢献度が大きい 地域及び行政の防災力向上に貢献している。
<b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b>	<b>総合評価</b> 概ね実行している 要配慮者支援や親子イベント等の開催による幅広い年代の訓練参加などを促進している。
<b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b>	<b>総合評価</b> 類似事業はない/統廃合はできない 類似事業はない。
<b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b>	<b>総合評価</b> できる 地域の自主防災訓練について、地元の消防団員や防災士を活用することで、費用対効果をあげることが可能。
<b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b>	<b>総合評価</b> ある程度のコスト削減余地あり 地域における自主防災訓練や地区防災計画の策定等について、県や各団体等の補助・助成事業の活用を促す。
<b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b>	<b>総合評価</b> 負担を求めべき事業ではない 受益者負担を求めない事業ではない。

【今後の対応・方向性】

**令和元年度の目標・改善内容**  
地区防災計画の策定推進について、引き続き説明会を実施しながら、策定に向けた機運が高まっている地域に対して積極的な支援を行うとともに、ワークショップ等を通じた地域の特性の把握、課題の洗い出しを行い、効果的な計画につなげていく。要配慮者支援では、災害時要配慮者名簿についての説明会を継続的に行い、受領を促進していく。

<b>今後の課題</b>	要配慮者支援について、災害時要配慮者名簿の活用方法を明確化し、要配慮者及び支援者の双方への啓発を実施していく必要がある。	<b>今後の取組・方向性</b>	地区防災計画の策定推進や要配慮者支援の取り組みについて、各団体に引き続き説明会を行い、防災マップづくりや災害図上訓練(DIG)などを取り入れたより実践的な取り組みを進めていく。
--------------	--	------------------	--

<b>【総合評価】</b>	隔年で王砂災害と地震津波訓練を実施し、平成30年度は地震津波を想定した訓練を実施した。要配慮者の方にも参加いただき、実動型訓練を行い、充実を図った。地区防災計画については、各自治会等への説明会を実施し、地域との連携を図った。	<b>妥当性</b>	義務的事業
		<b>達成度</b>	概ね達成した
		<b>改善余地</b>	ある程度改善の余地がある
		<b>今後の方向</b>	拡大・充実

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	防災対策関係事務	事務事業番号	020901010014
担当所属	都市建設部防災安全課	担当課長名	石濱 晃生

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	01 ①家庭や地域、行政の防災力が向上している	
	重点施策	01 ①災害時に地域の人たちが主体となって防災活動が行える基盤作りを進めます。	
	重点取組	05 ⑤災害時に情報入手手段を持たない災害時要援護者などへの情報伝達手段の追加導入を検討します。	
課題別計画	地域防災計画・水防計画		
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	災害対策基本法, 水防法, 災害救助法		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> 計画の策定及び修正を行い、公助・共助における体制の整備と災害対応力の向上を図る。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 地域防災計画・水防計画の修正及び受援計画の策定・災害情報受信ツールの充実・災害被害の軽減のための取り組み</p>	<p><b>【全体概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>計画の改訂及び策定</li> <li><input type="checkbox"/>防災会議の開催</li> <li><input type="checkbox"/>条例、規則の改正</li> <li><input type="checkbox"/>防災服の貸与</li> <li><input type="checkbox"/>危険箇所パトロール</li> <li><input type="checkbox"/>県及び報道機関への対応</li> <li><input type="checkbox"/>設備の維持管理</li> <li><input type="checkbox"/>緊急情報の伝達</li> <li><input type="checkbox"/>防災行政無線の整備及び保守</li> <li><input type="checkbox"/>フェニックス防災システムの運用管理</li> <li><input type="checkbox"/>強靱化計画の進捗管理を行い、防災力の向上を図ります。</li> <li><input type="checkbox"/>指定管理者と災害に係る協定を締結し、災害対応の強化を図ります。</li> <li><input type="checkbox"/>家具転倒防止器具補助金を交付し、地震対策の推進を図ります。</li> <li><input type="checkbox"/>六甲山系グリーンベルト事業推進のため、国及び県と連携を図ります。</li> <li><input type="checkbox"/>土砂災害特別警戒区域に指定された場合の支援措置を実施します。</li> </ul>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	44,192	168,312	63,146	住民1人当たり(円) 1,780.34 1世帯当たり(円) 4,003.43
事業費	千円	44,192	168,312	63,146	人口 94,539 世帯数 42,042
特 国費	千円	0	0	2,855	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
定 県費	千円	0	0	2,813	
財 市債	千円	0	1,800	0	特記事項・備考
源 その他	千円	65	61	300	
一般財源	千円	44,127	166,451	57,178	
うち人件費合計	千円	20,137	22,286		
活動配分	人	3,500	3,800		
正職員	人	2,700	3,000		
嘱託・臨職等	人	0,800	0,800		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)  
平成30年度において、打出浜小学校耐震性貯水槽設置工事に伴う工事負担金、防災行政無線音響調査業務委託、初動医療体制構築に伴う衛星携帯電話及びLTEトランシーバーの購入、急傾斜地崩壊防止対策工事負担金等の事業が増えたことに伴い事業費が増額となった。

【平成30年度の実施内容】

<p><b>平成30年度目標</b></p> <p>防災行政無線による災害時等の情報伝達を確実にするため、現状の音響エリアを調査し、防災行政無線スピーカーの性能向上及びスピーカーの設置位置等を検討する。 災害時の初動医療体制の構築を図るため、緊急連絡手段として衛星携帯電話及びLTEトランシーバー等を関係部及び組織に配備する。</p> <p><b>平成30年度の実施内容</b></p> <p>○打出浜小学校耐震性貯水槽設置工事に伴う工事負担金 91,574千円</p> <p>○防災行政無線音響調査業務委託 2,700千円</p> <p>○衛星携帯電話及びLTEトランシーバーの購入 1,636千円</p> <p>○急傾斜地崩壊防止対策工事負担金 4,000千円 急傾斜地崩壊防止工事を県に実施してもらうために必要な県及び地域住民との連絡調整業務</p> <p>○台風第21号被害に係る検証委員会及び住民対応業務</p> <p><b>平成30年度の改善内容</b></p> <p>関係機関と調整を行い、打出浜小学校へ耐震性貯水槽を設置した。 防災行政無線スピーカーの現状の音響エリア調査を実施し、防災行政無線スピーカーの改良等を行うための配置計画等を策定した。</p> <p><b>現在認識している課題</b></p> <p>災害時における各班行動マニュアル等を職員に対して十分に浸透させる必要がある。 山手中学校の建替え工事に伴う耐震性貯水槽設置工事を実施するため、社会資本総合整備計画を策定する必要がある。”</p>
---

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b></p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 災害対策基本法に定められている。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b></p> <p>総合評価 整合性はある 想定される様々な大規模災害に対応できる防災・減災体制及び災害に強い安全なまちづくりと整合している。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b></p> <p>総合評価 貢献度が大きい 安全・安心で良好な住宅として、防災力の向上に貢献している。</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b></p> <p>総合評価 概ね実行している 防災基本計画及び県地域防災計画の改定等に伴い随時地域防災計画の改定を行っていく必要がある中、適切に改定を行っている。</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b></p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 類似事業はない。</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b></p> <p>総合評価 できない 災害対策であり、費用対効果を見込める事業ではない。</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b></p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 災害対策であり、コスト削減の余地はない。</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求められることができる事業か</b></p> <p>総合評価 負担を求められるべき事業ではない 災害対策であり、受益者負担を求められる事業ではない。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和元年度の目標・改善内容</b></p> <p>防災行政無線による災害時等の情報伝達を確実にするため、今年度実施した防災行政無線音響調査結果をもとに、工事を発注し、防災行政無線スピーカー等の改良を実施する。 山手中学校の建替え工事に伴う耐震性貯水槽設置工事を実施するため、社会資本総合整備計画等を策定する必要がある。 台風による高潮対策として、南芦屋浜の南護岸及び東護岸、キャナルパーク、宮川の4箇所に水面監視カメラを設置する。”</p> <p><b>今後の課題</b></p> <p>災害時における各班行動マニュアル等を職員に対して十分に浸透させる必要がある。</p> <p><b>今後の取組・方向性</b></p> <p>県地域防災計画の改定及び近隣の災害等を考慮して、災害時の対応を的確に実施できるように、地域防災計画・水防計画の改定を必要に応じて行っていく。</p>
--

【総合評価】

<p>防災拠点施設の充実を図るため、打出浜小学校への耐震性貯水槽設置工事を実施した。引き続き、防災力の向上を図るため、取組を進める必要がある。</p>	<p><b>妥当性</b> あり</p> <p><b>達成度</b> 概ね達成した</p> <p><b>改善余地</b> ある程度改善の余地がある</p> <p><b>今後の方向</b> 拡大・充実</p>
---	---

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	通信施設及び消防情報機器の運営管理業務	事務事業番号	020901020034
担当所属	消防本部警防課 (通信装備担当)	担当課長名	河津 卓郎

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	01 ①家庭や地域、行政の防災力が向上している	
	重点施策	02 ②火災や交通事故などの日常的な災害に迅速に対応できる体制を充実させます。	
重点取組	01 ①通報場所や内容を早期に確定させるため、日々進化する通信機器に対応した119番受信体制を確立します。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	消防組織法, 消防法, 電波法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

【対象】	市民及び災害弱者並びに通信施設・機器	【全体概要】	<input type="checkbox"/> 119番等による災害通報受信 <input type="checkbox"/> 多言語通訳サービスの継続 <input type="checkbox"/> 指令装置による出場指令及び事業情報提供 <input type="checkbox"/> 災害事業別出場隊編成及び各種情報の一元化 <input type="checkbox"/> デジタル無線導入による災害現場からの情報のデータ化 <input type="checkbox"/> デジタル無線設備等更新 <input type="checkbox"/> 高機能消防指令センター保守点検・更新 <input type="checkbox"/> 携帯電話発信地表示保守点検 <input type="checkbox"/> 無線基地局保守点検 <input type="checkbox"/> 無線局更新・定期検査・無線従事者の選解任等法的義務の履行 <input type="checkbox"/> 無線交信の統制 <input type="checkbox"/> 各種災害事案における現場活動支援 <input type="checkbox"/> 関係機関との情報交換 <input type="checkbox"/> 各種災害事案に対するマニュアル作成
【意図】	119番通報者(被災者)等の災害事案への迅速対応、災害現場における情報の収集伝達の確立、適切な現場活動支援に因る被害の軽減。		
【大きな目的】	部隊運用等情報ネットワークの構築により、119番通報受信から各部隊出場までの所要時間短縮及び出場途上における必須情報の伝達により被害の軽減		

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	48,145	91,930	24,226	住民1人当たり(円) 972.40 1世帯当たり(円) 2,186.62
事業費	千円	48,145	91,930	24,226	人口 94,539 世帯数 42,042
特 国費	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
定 県費	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考 平成28年度から、通信施設運営管理業務と通信施設及び消防情報機器の整備を統廃合し、通信施設及び消防情報機器の運営管理業務とした。
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	48,145	91,930	24,226	
うち人件費合計	千円	27,368	27,189		
活動配分	人	3,800	3,800		
正職員	人	3,800	3,800		
嘱託・臨職等	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について) 事務事業の統廃合により、事業費が増加した。					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	・消防緊急指令施設等のオーバーホール及び気象装置等の更新を実施		
平成30年度の実施内容	決算内訳 需用費 ・ 消耗品費 256,379円 ・ 物品補修費 50,544円 委託料 ・ 通信指令施設、支援システム、デジタル無線設備保守及び気象装置等の更新業務委託 18,128,880円 ・ 消防緊急指令施設等のオーバーホール業務委託 45,900,000円 ・ 多言語通訳サービス業務委託 298,080円 備品購入費 ・ 防災総合波実装アナログ無線機 107,460円		
平成30年度の改善内容	・ 消防緊急指令施設等のオーバーホールで2023年度の消防緊急指令施設等更新まで機能維持が可能となった。 ・ 気象装置等を更新したことで気象データ観測が維持できる。		
現在認識している課題	・ 31年度導入の「Net119」の業者選定・対象者の範囲設定等の調整と準備 ・ #7119の運用内容について関係課との調整		

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない119番受信、デジタル無線の運用は市が実施するものである。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 安心・安全につながっている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい 消防隊員が短時間で現場に到着できる。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中 消防通信施設及びデジタル無線の保守管理を行う。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業があり、統合/代替が検討できる 平成28年度から通信施設運営管理業務と通信施設及び消防情報機器の整備を統廃合し、この事業に一本化した。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない 消防単独の事業のため。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり 消防通信施設等の維持管理経費の見直しを図る。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない 市民の安全・安心につながる事業であるため。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	・平成31年10月からのNet119の運用 ・#7119の運用開始に伴う関係課との調整 ・多言語通訳サービスの継続 ・消防緊急通信指令施設、消防情報支援システム及び消防救急デジタル無線設備の維持管理と保守		
今後の課題	今後の取組・方向性	・Net119及び#7119の運用について調整を図る。 ・#7119の運用開始に伴う関係課との調整 ・消防緊急通信指令施設(指令台)及びデジタル無線の保守管理経費の低減 ・2023年度更新予定の消防緊急通信指令施設(指令台)及びデジタル無線機器の更新事業の調査研究	
【総合評価】	平成30年度の指令台オーバーホールで2023年度更新予定の消防緊急通信指令施設(指令台)及びデジタル無線機器の更新事業までの機能維持体制を行った。今後とも、消防緊急通信指令施設、消防情報支援システム及び消防救急デジタル無線設備の維持管理を継続すること。	妥当性	あり
		達成度	達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	現状維持

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	消防用自動車購入事業	事務事業番号	020901020037
担当所属	消防本部警防課 (通信装備担当)	担当課長名	河津 卓郎

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	01 ①家庭や地域、行政の防災力が向上している	
	重点施策	02 ②火災や交通事故などの日常的な災害に迅速に対応できる体制を充実させます。	
重点取組	03	③中高層建築物の事前活動計画を策定するため、はしご車架梯状況調査を行うとともに、はしご車が接着できる対象物を増やす手法を検討します。	
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	消防組織法, 消防法		
実施区分	直営	財源	国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>対象</b> 消防用車両</p> <p><b>意図</b> 災害に対する機動力の強化。</p> <p><b>大きな目的</b> 災害時における被害の軽減</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/>老朽化した消防車両を年次的に順次更新整備する。  <input type="checkbox"/>災害対応特殊高規格救急自動車を更新整備する。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	0	0	231,951	住民1人当たり(円) 0.00
事業費	千円	0	0	231,951	1世帯当たり(円) 0.00
特 国費	千円	0	0	64,359	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	0	0	167,592	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	0	0		
活動配分	人	0,000	0,000		
正職員	人	0,000	0,000		
嘱託・臨職等	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

平成29年度及び平成30年度には、消防用自動車購入事業が無かったため事業費はなし。

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	事業なし
平成30年度の実施内容	事業なし
平成30年度の改善内容	消防車両の更新時期の見直し
現在認識している課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両の規格に応じた積載品を考慮する。</li> <li>平成31年12月に導入される「はしご付消防自動車」の運用までの間、現有車両の安全面を最優先としていく。</li> </ul>

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めるとができる事業か	総合評価	負担を求めるとべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年12月に導入される「はしご付消防自動車」を安全に運用できるよう、取り扱い等を徹底させる。</li> <li>平成32年度に更新予定の「災害対応特殊救急自動車」について、車両メーカー等から情報収集を行う。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新車両の規格に合わせた資機材の選択</li> <li>車両更新時期の見直し</li> <li>現有車両の維持管理</li> </ul>
今後の取組・方向性	<p>車両更新時期を見直すと共に、更新車両の規格に合わせた資機材の選択が必要となってくることから、関係部署・業者等との調整・情報収集を行っていく。</p>

【総合評価】	<p>消防車・救急車等の消防車両更新は、消防力の充実強化に不可欠な事業である。</p> <p>今後も消防車両の更新が継続するので、近隣市やメーカー等から情報収集を行い、戸屋市の地域特性に合った車両とすること。</p>
妥当性	あり
達成度	達成した
改善余地	改善の余地はない
今後の方向	現状維持

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	消防団運営管理業務	事務事業番号	020901020030
担当所属	消防本部総務課	担当課長名	北村 修一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	01 ①家庭や地域、行政の防災力が向上している	
	重点施策	02 ②火災や交通事故などの日常的な災害に迅速に対応できる体制を充実させます。	
	重点取組	04 ④地域防災力の強化のため、消防団員を効果的に募集し、入団促進を行います。	
課題別計画			
事業期間	昭和23年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	消防組織法		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> 消防団の運営を円滑に行う。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 消防本部との連携で、災害の防除・被害の軽減にあたる。</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/>消防団員研修：兵庫県消防学校、消防大学校、(財)日本消防協会等への派遣。  <input type="checkbox"/>退職報償金制度事務：市への請求(基金への請求)  <input type="checkbox"/>消防団員公務災害補償事務：市への請求(基金への請求)  <input type="checkbox"/>消防団長会事務：兵庫県消防協会及び阪神地区消防団長会の関係行事を通じて、消防情報の収集を行う。  <input type="checkbox"/>消防団員表彰事務：消防業務に功績のあった者を表彰する。  <input type="checkbox"/>消防団員任免除事務等事務：団員の入退団及び昇任の事務を行う。  <input type="checkbox"/>消防団運営管理事務：消防団の運営管理を行う。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	39,519	54,467	36,348	住民1人当たり(円) 576.13
事業費	千円	39,519	54,467	36,348	1世帯当たり(円) 1,295.54
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	50	427	427	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	1,088	2,927	4,175	
一般財源	千円	38,381	51,113	31,746	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	13,465	19,738		全国的に消防団員数は減少傾向にあり、芦屋市においても同様である。入団促進に関して多様な方策を講じて消防団員数の増加に繋げることが重要となっている。
活動配分	人	1,850	2,700		
正職員	人	1,750	2,600		
嘱託・臨職等	人	0,100	0,100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					
女性消防団員ポンプ操法訓練に係る人件費を増額している。					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	消防団の運営
平成30年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員研修、兵庫県消防学校、消防大学校、日本消防協会への派遣</li> <li>退職報償金制度事務</li> <li>消防団員公務災害補償事務</li> <li>消防団長会事務</li> <li>消防団員表彰事務</li> <li>消防団員任免除事務等事務</li> <li>消防団運営管理事務</li> </ul>
平成30年度の改善内容	消防団員実員数の増加
現在認識している課題	消防団員実員数

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない妥当性がある。								
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある								
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度								
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している								
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない								
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない								
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない								
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めている								
【今後の対応・方向性】	令和元年度の目標・改善内容									
	消防団の運営を円滑に行う事はもとより、消防本部・消防団のさらなる連携強化を目指し、災害の防除・被害の軽減にあたる。									
今後の課題	今後の取組・方向性	平成30年1月から運用開始しているSNS「芦屋市消防団ツイッター」は今後も継続して消防団活動の情報発信を行い、消防団活動に対する市民の理解、また入団促進を進めていく。								
【総合評価】	消防団の入団促進についてはSNSでの入団申込みもあり、着実に団員確保が行われている。引き続き条例定数に達するよう継続的に募集を行う必要がある。新規格の活動服については全ての団員に貸与することができた。防火衣については、各分団に10着貸与できるよう引き続き事業を進める必要がある。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	ある程度改善の余地がある									
今後の方向	現状維持									

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	防災拠点の維持管理	事務事業番号	020901030017
担当所属	都市建設部防災安全課	担当課長名	石濱 晃生

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち			
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる		
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている		
	施策目標	01 ①家庭や地域、行政の防災力が向上している		
	重点施策	03 ③想定される様々な大規模災害に対応できる防災・減災体制を充実させます。		
重点取組	04 ④避難所の防災機能を強化するために、長期にわたり避難生活が行えるよう、学校園などに、マンホールの上に簡易なトイレ設備が設置できる対策と断水時における生活用水対策を行います。			
	課題別計画	地域防災計画 水防計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計	
根拠法令等	災害対策基本法			
	実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助、使用料など
			施設種別	

【事業概要】

<p><b>事業概要</b></p> <p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 災害時における市民の生活を守る。</p> <p>【大きな目的】 いつ発生しても対応できるよう、災害時に必要となる物資の整備を行い、災害に強いまちづくりを目指す。</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/> 防災倉庫内資機材の保守</p> <p><input type="checkbox"/> 耐震性貯水槽を維持管理し、災害時の生活用水を確保する。</p> <p><input type="checkbox"/> 公園他に防災倉庫を整備する</p> <p><input type="checkbox"/> 非常用備蓄品の維持管理及び更新</p> <p><input type="checkbox"/> 避難施設の整備</p> <p><input type="checkbox"/> 津波一時避難施設に備蓄品配備し、津波及び高潮に備える。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害時協力井戸を募集し、災害時の生活用水の確保に努める。</p> <p><input type="checkbox"/> 防災行政無線の改良</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	25,429	26,790	177,911	住民1人当たり(円) 283.38
事業費	千円	25,429	26,790	177,911	1世帯当たり(円) 637.22
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	130,000	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 源 其他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	25,429	26,790	47,911	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	12,474	14,667		
活動配分	人	2,400	2,700		
正職員	人	1,800	2,100		
嘱託・臨職等	人	0,600	0,600		
うち経費	千円	4,466	4,466		
減価償却費	千円	4,466	4,466		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>消費期限に伴う備蓄食料の適切な入替えを行う。</p> <p>防災倉庫の適切な維持管理を行う。</p>
<p>平成30年度の実施内容</p> <p>○備蓄食料等の購入 5,771千円</p> <p>○耐震性貯水槽3箇所の点検整備費用 1,317千円</p>
<p>平成30年度の改善内容</p> <p>阪神各市町の状態を調査し、備蓄計画の検討を行い、食料等の備蓄計画を修正した。</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>防災拠点等における災害時の施設及び資機材等の整理、見直し、維持管理方法の検討。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない災害対策基本法に基づき、災害対応として市が行うべき事業である。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある災害に強いまちづくりと整合している。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい安全・安心で良好な住宅地として、災害時の防災拠点等の整備を行うことで貢献している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している耐震性貯水槽及び防災倉庫資機材の点検及び維持管理を計画的に行っている。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない類似事業はない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる防災倉庫内の資機材等を適正に維持管理することで、費用対効果を向上させることが可能である。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり防災倉庫内の資機材等を適切に維持管理することで、コスト削減を行うことが可能である。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めべき事業ではない災害対応であり、受益者負担を求めない事業ではない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p>防災倉庫資機材の適切な維持管理方法を検討する。</p> <p>防災拠点等における耐震性貯水槽及び防災倉庫資機材の維持管理を行う。</p>	<p>今後の課題</p> <p>防災倉庫資機材の整理及び適切な管理方法の検討。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>防災拠点等における災害時の施設及び資機材等の整理、見直し、維持管理方法の検討。</p>
--	---	---

【総合評価】

<p>災害時に備えて、防災拠点等の備蓄品及び資機材の維持管理等を適切に実施する必要がある。</p>	<p>妥当性</p> <p>あり</p>
	<p>達成度</p> <p>概ね達成した</p>
	<p>改善余地</p> <p>ある程度改善の余地がある</p>
	<p>今後の方向</p> <p>現状維持</p>

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている
	施策目標	①家庭や地域、行政の防災力が向上している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
020901040009	1. 17あしやフェニックス基金事業	企画部政策推進課	自然災害に対する復旧・復興活動を支援するボランティア活動及びボランティアの育成、震災の教訓を語り継ぐ活動など、防災に関する活動を行うグループ	被災市として復旧・復興過程で得た尊い教訓とノウハウを次世代へ継承していくとともに広めていく	住民による安全と防災の確保のための地域活動を活性化させ、災害に強いまちづくりを進めていく	1,899	2,590	<ul style="list-style-type: none"> <li>□市内グループ及び大学生等によるグループの防災活動等への助成金の交付</li> <li>□利用促進に向けた、より一層の周知啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□寄附金 15件 420,000円</li> <li>□メモリアルウォーク開場での募金活動 17,942円</li> <li>□基金運用利息 838円</li> <li>□フェニックス基金助成金の活用状況 3件 246,000円</li> <li>□アドバイザー会議 2回</li> <li>□周知活動 ○市広報紙 ○ホームページ ○大学等への周知</li> </ul>
020901040042	阪神・淡路大震災芦屋市犠牲者追悼式	福祉部生活援護課	阪神・淡路大震災の犠牲者の遺族及び市民（関係者）	犠牲者への哀悼の意を捧げるとともに市民に対して日々の生活の中で防災意識を持つことの重要性を訴える。	阪神・淡路大震災の犠牲者に哀悼の意を捧げる。	2,145	1,604	1.17祈りと誓いを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■日時：平成31年1月17日（木）午前7時～午後5時</li> <li>■場所：芦屋公園内「阪神・淡路大震災慰霊と復興のモニュメント」前</li> <li>■記帳者：1,167人（平成29年度842人、28年度1,243人）</li> </ul>
020901040025	災害復旧	都市建設部防災安全課	市有施設等	災害による市有施設等の被害の復旧。	災害による被害施設等について、早期に復旧し市民生活の安定を図り、安全なまちづくりに努める。	2,469	8,076	災害による市有施設に被害が生じた際の復旧を迅速に行うため、予算を確保する。	台風第21号等による被害による市有施設の復旧
020901040045	国民保護計画の策定及び見直し	都市建設部防災安全課	市民及び通勤・通学・旅行等で市内に滞在するすべての人	武力攻撃事態等から市民等の生命、身体及び財産を保護し、市民生活への影響が最小となるよう、市の体制等を構築するもの。	国民保護計画においては、主に①平素からの備えや予防②武力攻撃事態等への対処③復旧等④緊急対処事態への対処について定めるものとする。	5,401	5,645	武力攻撃事態等において、速やかに市民の避難等を行えるように国のJアラート訓練に合わせて、防災行政無線等を使用した情報伝達訓練を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Jアラートによる情報伝達訓練</li> <li>・武力攻撃事態等において、国民保護措置に係る職務等を行うものに対して交付する特殊標章及び身分証明書に関する交付要綱を策定した。また、その後、特殊標章を購入し、武力攻撃事態等に対する備えを行った。</li> </ul>
020901040027	消防庁舎維持管理業務	消防本部総務課	市民	消防業務を迅速に行うため、適正に管理する。	消防業務が効率よく遂行される。	697,675	150,304	消防庁舎の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防庁舎維持管理のための各種業務委託</li> <li>・奥池分遣所用地買収の契約締結</li> </ul>
020901040029	消防団施設・設備維持管理事務	消防本部総務課	市民	消防業務を迅速に行うため、適正に管理する。	消防業務が迅速に遂行できる。	16,376	13,546	消防団詰所の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団詰所の維持管理</li> <li>・精道分団詰所の建設</li> <li>・各分団詰所非常時電源設備工事</li> </ul>
020901040032	消防活動に関する業務	消防本部警防課	市民	火災等から市民の生命・身体・財産を守る。	被害の防止・軽減	76,854	70,483	火災等から市民の生命・身体・財産を守る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火水槽補修工事（1箇所） 上宮川町（No.19） 14,412千円</li> <li>・防火水槽修繕詳細設計業務委託（2箇所） 大東町（No.10）、翠ヶ丘町（No.16） 3,748千円</li> <li>・消防水利（標識）改修工事（2箇所） 浜風町（No.40）、伊勢町（No.51） 186千円</li> <li>・警防訓練 408回</li> <li>・消防署、消防団連携訓練 7回</li> </ul>

(168)



総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている
	施策目標	①家庭や地域、行政の防災力が向上している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容																															
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容																														
020901040033	救助・水防活動に関する業務	消防本部警防課	市民	救助活動及び水防活動に迅速に対応し、被害の軽減を図るとともに、安心して生活できる住宅都市として防災力を向上させる	救助・水防体制を強化し、充実を図ることにより、市民の生命と財産を守り、統計を国政に反映させる	20,333	24,533	救助活動及び水防活動に迅速に対応し、被害を軽減を図る。	1 救助業務関係 (1) 備品購入（化学防護服、サーフェイドライスーツ、ヘリハーネス、ペダルカッター、ビデオカメラ、ガス検知器）1、722千円 (2) 各種資格受講 酸欠硫化水素主任者2名、小型クレーン2名、玉掛け2名、山岳技術講習1名 (3) 各種訓練 救助指導会強化訓練、特別救助隊養成訓練、交通救助訓練、山岳訓練、震災対応訓練 2 水防対策関係 (1) 各種資格 潜水士免許取得1名、小型船舶免許取得1名 (2) 各種訓練 水防訓練、水面救助訓練、潜水訓練 (3) 消防団召集 台風4回、豪雨のべ4日間																														
020901040038	消防車両及び資機材維持・管理事業	消防本部警防課（通信装備担当）	消防車両・消防資機材	消防用車両及び消防用活動資機材の維持管理並びに資機材の整備と機関員養成を行って、隊員の安全活動管理を行う。	災害時における被害軽減	30,025	29,541	・機関員（大型、中型、準中型）の養成 ・交通事故発生抑制 ・平成31年度導入の「はしご付消防自動車」の補助金申請準備、仕様書等を作成し入札を含む議案件資料の作成	決算内訳 <table border="1"> <tr> <td>需用費</td> <td>消耗品費</td> <td>882,974円</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td></td> <td>1,162,000円</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td></td> <td>4,222,138円</td> </tr> <tr> <td>公課費</td> <td></td> <td>361,700円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>物品補修費</td> <td>1,003,460円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>車検費</td> <td>581,513円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>保険料</td> <td>73,560円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>手数料</td> <td>389,899円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td></td> <td>1,163,484円</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td></td> <td>1,748,520円</td> </tr> </table>	需用費	消耗品費	882,974円	負担金		1,162,000円	燃料費		4,222,138円	公課費		361,700円		物品補修費	1,003,460円		車検費	581,513円	役務費	保険料	73,560円		手数料	389,899円	委託料		1,163,484円	備品購入費		1,748,520円
需用費	消耗品費	882,974円																																					
負担金		1,162,000円																																					
燃料費		4,222,138円																																					
公課費		361,700円																																					
	物品補修費	1,003,460円																																					
	車検費	581,513円																																					
役務費	保険料	73,560円																																					
	手数料	389,899円																																					
委託料		1,163,484円																																					
備品購入費		1,748,520円																																					
020901040039	消防団配備車両購入事業	消防本部警防課（通信装備担当）	非常備消防団車両の更新	災害に対する消防機動力の強化。	災害時における被害軽減	0	0	事業なし	事業なし																														
020901040021	防火指導と防火意識の普及啓発	消防本部警防課	防火対象物の関係者・市民	災害の防止及び火災予防についての知識、技能を研究習得させる。	地域社会の安全と福祉の増進及び市民的社会人の育成	21,753	21,570	市民への防火意識の向上に関する啓発活動方法を検討・実施する。	1 需用費（消耗品費） 35,000円 2 役務費（手数料） 54,826円 3 負担金 28,900円 4 防火対象物立入検査 293件 「消防署（警防課）と同数計上」 5 各種届出受理 2505件 6 芦屋市少年消防クラブ行事参加 2回 67人 7 防火対象物への啓発ポスター配布 延べ 32日 3,360対象 8 訓練指導 対象 567人																														

(169)

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている
	施策目標	①家庭や地域、行政の防災力が向上している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
020901040023	火災予防業務	消防署	市民	火災危険の排除及び防火対象物等の防火安全の確保。	火災発生時の被害軽減を図る	81,609	91,814	火災危険の排除及び防火安全の確保。	1 検査（予防課と同数計上） 防火対象物立入検査 293件 危険物施設立入検査 26件 少量危険物立入検査 11件 2 出動件数 特別警戒等出動件数 542件 地水利等調査件数 87件 3 警防研修 107回
020901040040	各種消防活動業務	消防署	市民	市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から守ること。	市民の生命と財産を守る	264,536	291,281	市民の生命、身体及び財産を災害等から守る。	1 火災件数 20件（29年度 9件） 損害額 10,032千円（29年度 2,755千円） 2 救急件数 5,282件（29年度 5,065件） 3 救助件数 112件（29年度 118件） 4 警戒出動 516件（29年度 506件） 警防訓練（錬成会含む） 408回 消防署・消防団合同訓練 7回 救助訓練（水難訓練含む） 277回 水防訓練 1回
020901040046	防火・防災・応急手当等の普及啓発	消防署	市民	市民の防火・防災意識の啓発と応急手当の知識・技術の普及を図る。	災害に対する市民の対応力の向上と傷病者の救命率の向上を図る	81,609	91,814	防火・防災意識の啓発と応急手当意識の普及・向上	1 各種訓練指導 自主防災訓練等への指導 110回（消防訓練指導含む） 2 救急関係（救急課と同数計上） (1) 普通救命講習 44回 (2) 応急手当講習 60回 (3) 上級救命講習 1回 3 防災倉庫点検 5回

(170)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	耐震改修促進法に関する事務	事務事業番号	020902010026
担当所属	都市建設部建築指導課	担当課長名	灰佐 信祐

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	02 ②災害に強い安全なまちづくりが進んでいる	
	重点施策	01 ①民間建築物の防災・減災機能の向上を促進します。	
重点取組	01 ①旧耐震基準の一戸建て住宅の耐震改修、建替えその他の耐震化を推進するため、案内文書などの送付及びセミナー等の実施など周知、啓発に取り組みます。		
	課題別計画	芦屋市耐震改修促進計画	
事業期間	平成19年度 ~	会計種別	一般会計
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律		
	実施区分	直営、委託、補助	財源
		施設種別	その他

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市内の旧耐震建築物</p> <p><b>【意図】</b> 建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、市内建築物の耐震化を促進し、都市の安全性の向上を図る。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護すること。</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/> 建築物の耐震診断及び耐震改修について必要な指導、助言及び指示等  <input type="checkbox"/> 住宅・建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発  <input type="checkbox"/> 芦屋市耐震改修促進計画の推進  <input type="checkbox"/> 簡易耐震診断推進事業の実施  <input type="checkbox"/> 住宅耐震化促進事業の実施  <input type="checkbox"/> 危険ブロック塀等撤去支援事業の実施</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	29,691	10,469	20,577	住民1人当たり(円) 110.74
事業費	千円	29,691	10,469	20,577	1世帯当たり(円) 249.01
特 国費	千円	11,770	2,344	10,236	人口 94,539
定 県費	千円	7,559	1,413	5,843	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	10,362	6,712	4,498	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	6,928	5,610		
活動配分	人	0.920	0.750		
正職員	人	0.920	0.750		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)  
マンションの耐震改修工事等の補助申請がされなかったことにより、事業費が減少した。

(171)

【平成30年度の実施内容】

<p><b>平成30年度目標</b> 市内の建築物の耐震化の促進</p> <p><b>平成30年度の実施内容</b>                      1 耐震改修促進事業等                      ・簡易耐震診断推進事業 13件                      ・住宅耐震改修促進事業 改修工事 2件、 建替工事 2件                      ・危険ブロック塀等撤去支援事業 2件                      2 啓発活動                      ・マンション耐震化セミナー 1回実施(10月)                      ・個別訪問(危険ブロック等撤去支援事業) 1回実施(11月)</p> <p><b>平成30年度の改善内容</b> 耐震化の取組みの一環として危険ブロック塀等撤去支援事業を創設し、個別訪問を実施した。</p> <p><b>現在認識している課題</b> 平成29年度より「ひょうご住まいの耐震化促進事業」の事務が市に移管されたことや平成30年度には「危険ブロック塀等撤去支援事業」が創設されたことに伴い、事務量が増加している状況であり、審査体制の充実が課題となっている。</p>
--

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b>  <b>総合評価</b> 現段階では市による実施が妥当である                      社会資本整備総合交付金を活用する事業であり、市による実施が妥当である。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b>  <b>総合評価</b> 整合性はある                      災害に強い安全なまちづくりが進んでいる。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b>  <b>総合評価</b> 貢献度が中程度                      建築物の耐震化を進めることで災害時の安全性を高めている。</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b>  <b>総合評価</b> 概ね実行している</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b>  <b>総合評価</b> 類似事業はない/統合はできない</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b>  <b>総合評価</b> できる                      耐震化の啓発等について、さらに効果的な手段を検討する。</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b>  <b>総合評価</b> コスト削減の余地はない                      既に国・県の交付金を最大に利用できる内容で補助事業を実施している。</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b>  <b>総合評価</b> 適正な負担を求めている                      国・県の補助制度に沿った事業を行っている。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和元年度の目標・改善内容</b>                      昨年度に引き続き十部な周知・啓発を行うとともに、より効果的に事業を推進し耐震化を促進する。</p> <p><b>今後の課題</b>                      高齢年マンションを良好な住宅ストックとして維持していくために耐震診断や耐震改修が必要であることを更に啓発していく必要がある。                      また、住宅の所有者等が建替えるべきか改修すべきかの判断ができるよう適切な情報提供を行う必要がある。</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b>                      耐震化を更に促進するため、引き続き個別訪問、耐震化セミナーの実施及び耐震化に関する積極的な情報発信を行う。</p>
---	--

<p><b>【総合評価】</b></p> <p>昨年度に「危険ブロック塀等撤去支援事業」を創設したことで、耐震化の助成制度としては拡充された。引き続き、良質な既存住宅のストック形成も視野に入れ、高齢年マンション等の改修や建替えに関する有効な情報提供等を行い、これらの事業と一体的な施策として住宅の耐震化を促進していく。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	市建築物の計画、設計及び工事監理等	事務事業番号	020902020553
担当所属	都市建設部建築課	担当課長名	尾高 尚純

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	02 ②災害に強い安全なまちづくりが進んでいる	
	重点施策	02 ②公共建築物の防災・減災機能の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めます。	
重点取組	01 ①小規模な施設も含めた旧耐震基準の公共建築物の耐震改修又は建替え等とともに、非構造部材も含めた耐震改修を行います。		
	課題別計画		
事業期間	平成11年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	建築基準法第8条並びに第12条第2項及び第4項 公共工事の品質確保に関する法律		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市建築物の利用者、使用者</p> <p><b>【意図】</b> 市建築物は市民の豊かな暮らしを支える共有の財産として、親しみやすく、便利でかつ安全であり、それぞれの用途に応じた機能を十分に発揮できるものとする。</p> <p><b>【大きな目的】</b> まちづくりの基本的施策を実現させるための基盤でもある市建築物の整備を的確かつ効率的に行なう。</p>	<p><b>【全体概要】</b> □市建築物の計画、設計、工事監理の的確な実施により、安全で快適な市建築物の整備を行う。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	10,193	12,206	3,569	住民1人当たり(円) 129.11 1世帯当たり(円) 290.33
事業費	千円	10,193	12,206	3,569	人口 94,539 世帯数 42,042
特 国費	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
定 県費	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	10,193	12,206	3,569	
うち人件費合計	千円	8,618	10,604		
活動配分	人	1,330	2,000		
正職員	人	1,030	1,050		
嘱託・臨職等	人	0,300	0,950		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p><b>平成30年度目標</b> 実勢価格を反映した積算及び工期設定等の工夫をし、業務の円滑な実施が出来るよう調査研究を行っていく。また、新築・建替え等の大規模な工事も多く所管課と密な連携を図り、事業を実施していく。</p>								
<p><b>平成30年度の実施内容</b></p> <table border="1"> <tr> <td>工事件数</td> <td>55件</td> </tr> <tr> <td>工事合計金額</td> <td>3,577,543,943円</td> </tr> <tr> <td>設計・調査等業務委託件数</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>設計・調査等業務委託合計金額</td> <td>261,451,038円</td> </tr> </table> <p>阪神7市1町建築営繕連絡協議会主幹者会議 3回 阪神7市1町建築営繕連絡協議会実務者会議 23回 (建築部会11回、電気部会6回、機械部会6回)</p>	工事件数	55件	工事合計金額	3,577,543,943円	設計・調査等業務委託件数	11件	設計・調査等業務委託合計金額	261,451,038円
工事件数	55件							
工事合計金額	3,577,543,943円							
設計・調査等業務委託件数	11件							
設計・調査等業務委託合計金額	261,451,038円							
<p><b>平成30年度の改善内容</b> 各種建材メーカーにヒアリングを実施し、実勢価格の把握に努めた。また、工事内容や規模の違いによる工期の実績状況を整理し、適正な工期設定の研究を行った。</p>								
<p><b>現在認識している課題</b> 設計・監理に係る経験の少ない職員に対して、日常的な業務を進めるうえで、人材育成を図っていく必要がある。</p>								

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 現状では市による実施が妥当である 事業手法については、民間でも対応可能であるが、余分なコストがかかる。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性はある 安全で快適な市建築物の整備を行うことを目的としており、豊かなまちづくりに寄与している。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 該当なし</p>
<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 概ね実行している</p>
<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない</p>
<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できない 職員で実施可能な設計業務は実施しており、他に取らう手段がないため。</p>
<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b> 総合評価 コスト削減の余地はない 職員で実施可能な設計業務は実施しており、既に業務におけるコスト削減を行っているため。</p>
<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 公共施設の建築や補修に係る費用負担を利用者に求めることは難しい</p>

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和元年度の目標・改善内容</b> 建築積算システムの更新を計画的に行っていく。大規模な工事も多く、設計や工事の期間設定等を工夫し、円滑な業務実施を行っていく。</p>	
<p><b>今後の課題</b> 大規模な工事を多数実施している為、片寄りなく担当分けを行い、組織全体のスキルアップを図る。</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b> 公共施設の品質確保と円滑な業務遂行</p>

<p><b>【総合評価】</b> 今後も実勢価格を適正に把握し、適切な工期設定に努め、円滑な業務の実施に取り組む必要がある。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている
	施策目標	②災害に強い安全なまちづくりが進んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
020902040406	狹隘道路整備事業	都市建設部建築指導課	建築基準法第42条第2項に規定する道路のうち、幅員が4m未満の市道等に面して建築される敷地	建築に伴う建築基準法第42条第2項の拡幅整備を適切に進めること。	安全・安心なまちづくりに必要な生活空間を確保するとともに、ゆとりあるまち並みの形成と良好な住環境の整備を図る	5,067	5,467	当事業の対象となり得る物件については、建築主等に事業趣旨の理解を求め、助成制度の活用を促す。	1 実績値 道路拡幅整備工事 2件 用地取得 0件 助成金交付 4件（支障物件2件、用地測量2件）  2 決算内訳 歳入 751千円 歳出 2,101千円
020902040020	防火対象物の規制・指導	消防本部予防課	防火対象物の関係者・市民	火災の発生を防止させるため法的規制を課せるとともに、防火対象物に一定の条件を具備させる。	火災防止及び火災から市民の生命、財産を守るとともに被害を最小限にする。	16,384	20,887	防火対象物等の改修、テナントの入れ替わりに関する把握、届出の周知徹底。	1 需用費（消耗品費） 601,972円 （備品購入費） 135,864円 2 消防同意 54件 3 防火管理者資格取得講習会（新規）3回開催 受講者 91人 4 防火管理者講習会（再講習）2回開催 受講者 16人 5 防火対象物完成検査等 237件
020902040022	危険物の規制・指導	消防本部予防課	危険物施設の関係者・市民	危険物施設等の安全確保と危険物取扱者の意識高揚を図るとともに、違反事実を調査し、適用法を的確に把握しておく。	危険物災害を抑制し、製造所等の貯蔵。取扱いの安全を確保する。	15,860	17,253	危険物施設関係者と危険物取扱者の防火意識の向上を図るための指導・啓発	1 需用費（消耗品費） 48,774円 2 危険物施設完成検査等 17件 3 少量危険物施設完成検査等 1件 4 危険物施設立入検査 26件 「消防署（警防課）と同数計上」 5 少量危険物施設等立入検査 11件 6 各種届出等関係 119件 7 危険物研修会 2回 101事業所 101人参加

(173)

